

令和5年度
文部科学省委託調査

養護教諭の業務の在り方に関する 調査研究

調査報告書

株式会社 リベルレタス・コンサルティング

目次

第1章 調査実施概要	4
1-1 調査目的	4
1-2 調査項目	5
1-3 調査方法	6
第2章 アンケート調査結果	7
2-1 学校調査	7
2-2 養護教諭調査	27
第3章 まとめ	69
3-1 調査からみた養護教諭・養護助教諭の勤務実態	69
3-2 養護教諭・養護助教諭の業務支援に関する取組の実態	70

第1章 調査実施概要

本調査研究は、文部科学省初等中等教育局からの委託を受けて実施したものである。調査概要は、以下のとおり。

1-1 調査目的

養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議（令和4年5月12日から令和4年12月23日まで）において、養護教諭の資質能力の向上に関する方策が令和5年1月17日に取りまとめられ、「養護教諭の役割及びその重要性を再認識するための職務の明確化」等が示された。

このことを踏まえ、文部科学省においては「養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則の参考例等の送付について（通知）」（令和5年7月5日付け5初健食第5号文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長、文部科学省初等中等教育局財務課長、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長通知）を発出し、各教育委員会に養護教諭の標準職務を定めるよう依頼したところ。

養護教諭の業務については、複雑化・多様化する現代的課題を抱える児童生徒等への対応や新型コロナウイルス感染症対策を契機とした役割の変容・増大等により、その負担は更に大きくなっている。

こうした状況を踏まえ、本調査研究では、養護教諭の勤務実態を把握するため、養護教諭に対するアンケート調査等を行った。

これにより、養護教諭の業務について、学校内での業務分担や他の教職員・機関との連携方法などを整理した。

1-2 調査項目

アンケート調査

全国の小学校、中学校、高等学校の養護教諭及び養護助教諭と管理職に対してアンケートを実施し、養護教諭・養護助教諭の勤務実態や学校保健を推進するための体制・取組を整理した。

アンケートは、管理職等を対象とした学校調査と、養護教諭・養護助教諭を対象とした養護教諭調査の2種類を実施した。調査項目は、下記のとおり。

<学校調査>

1. 養護教諭・養護助教諭の在籍する学校の情報について
2. 学校保健計画の作成及び養護教諭・養護助教諭の校内委員会参画について
3. 学校保健体制の推進と養護教諭・養護助教諭の業務支援について

<養護教諭調査>

1. 養護教諭・養護助教諭本人について
2. 保健室のICT整備等について
3. 研修等への参加状況について
4. 学校内外における学校保健に係る業務の連携・分担状況について

等

1-3 調査方法

アンケート調査

学校基本調査から抽出した全国の小学校、中学校、高等学校へのアンケート調査により情報収集を行った。

実施時期：令和6年1月29日～令和6年2月22日

実施方法：教育委員会を通じExcelの調査票を配付、メールにて回収

送付数：1000校（内訳：小学校400校、中学校400校、高等学校200校）

回収数：小学校 学校調査332票（回収率83.0%）

養護教諭調査373票（337校（回収率84.3%））

中学校 学校調査338票（回収率84.5%）

養護教諭調査384票（342校（回収率85.5%））

高等学校 学校調査176票（回収率88.0%）

養護教諭調査217票（178校（回収率89.0%））

第2章 アンケート調査結果

アンケートから明らかになった、学校保健体制の推進状況及び養護教諭・養護助教諭の勤務実態は、以下のとおり。

2-1 学校調査

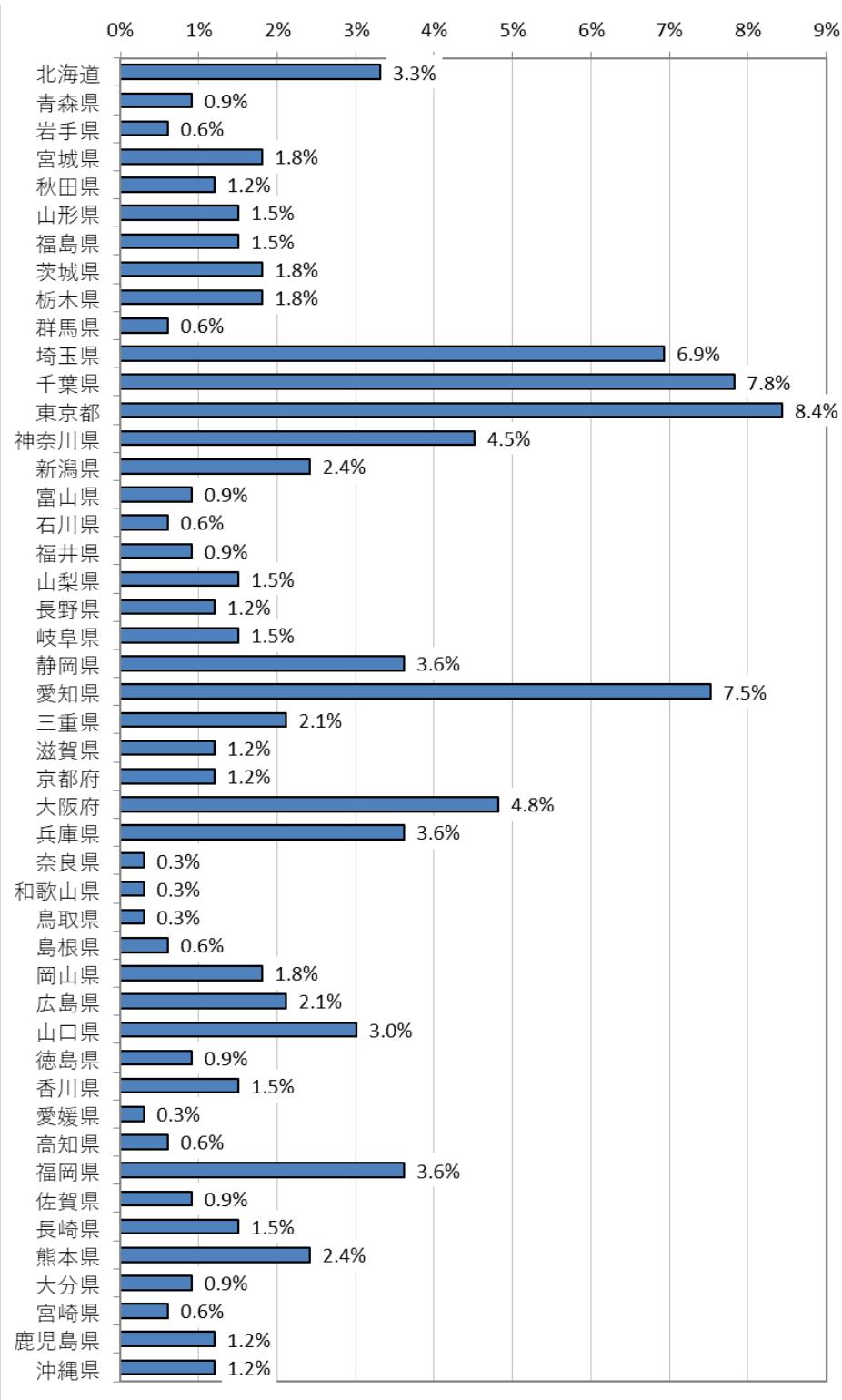
2-1-1 養護教諭・養護助教諭の在籍する学校の情報について

(1)学校情報

アンケート対象校の属性情報は、以下のとおり。

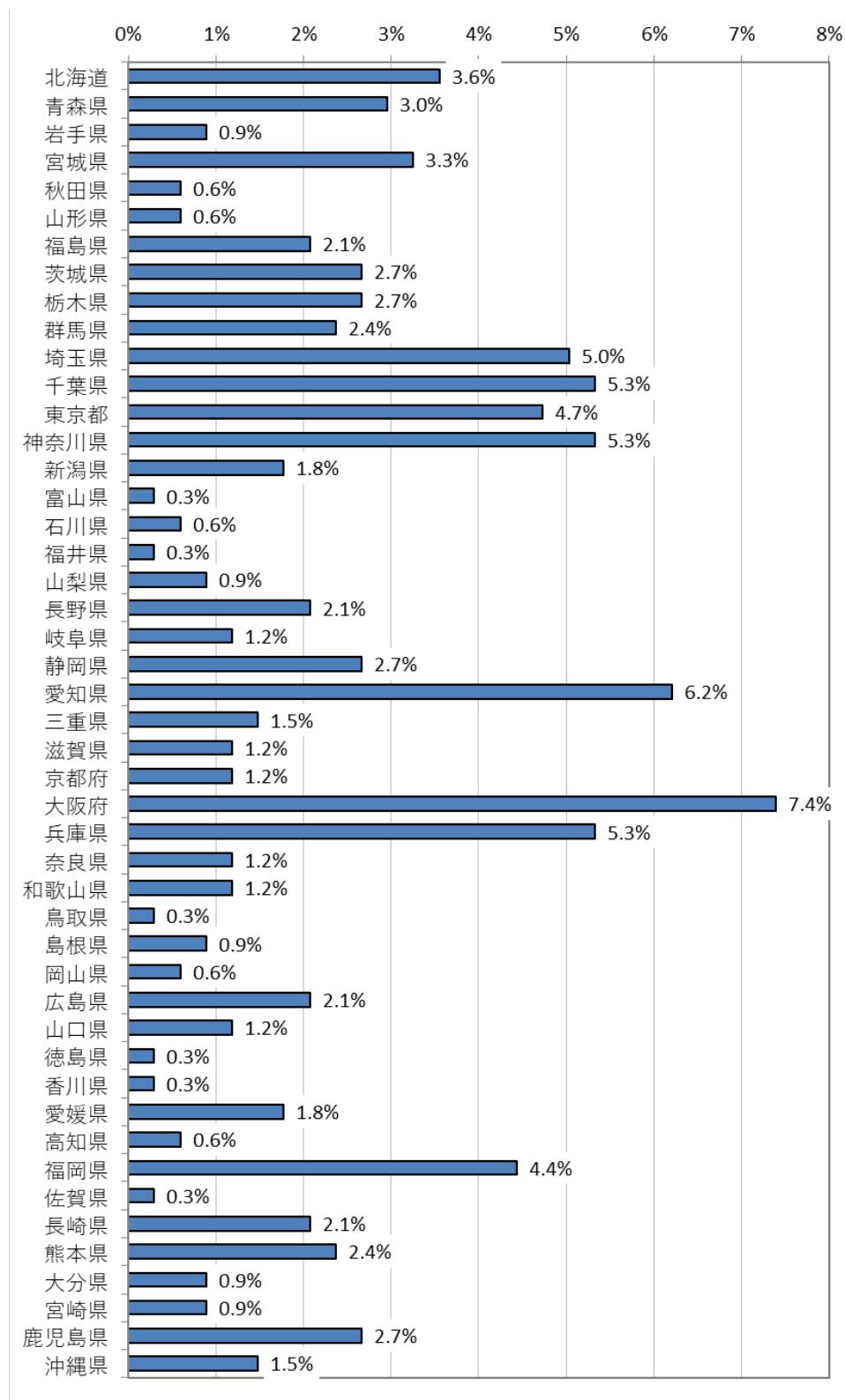
①都道府県

図表 1 小学校 都道府県 (n=332)



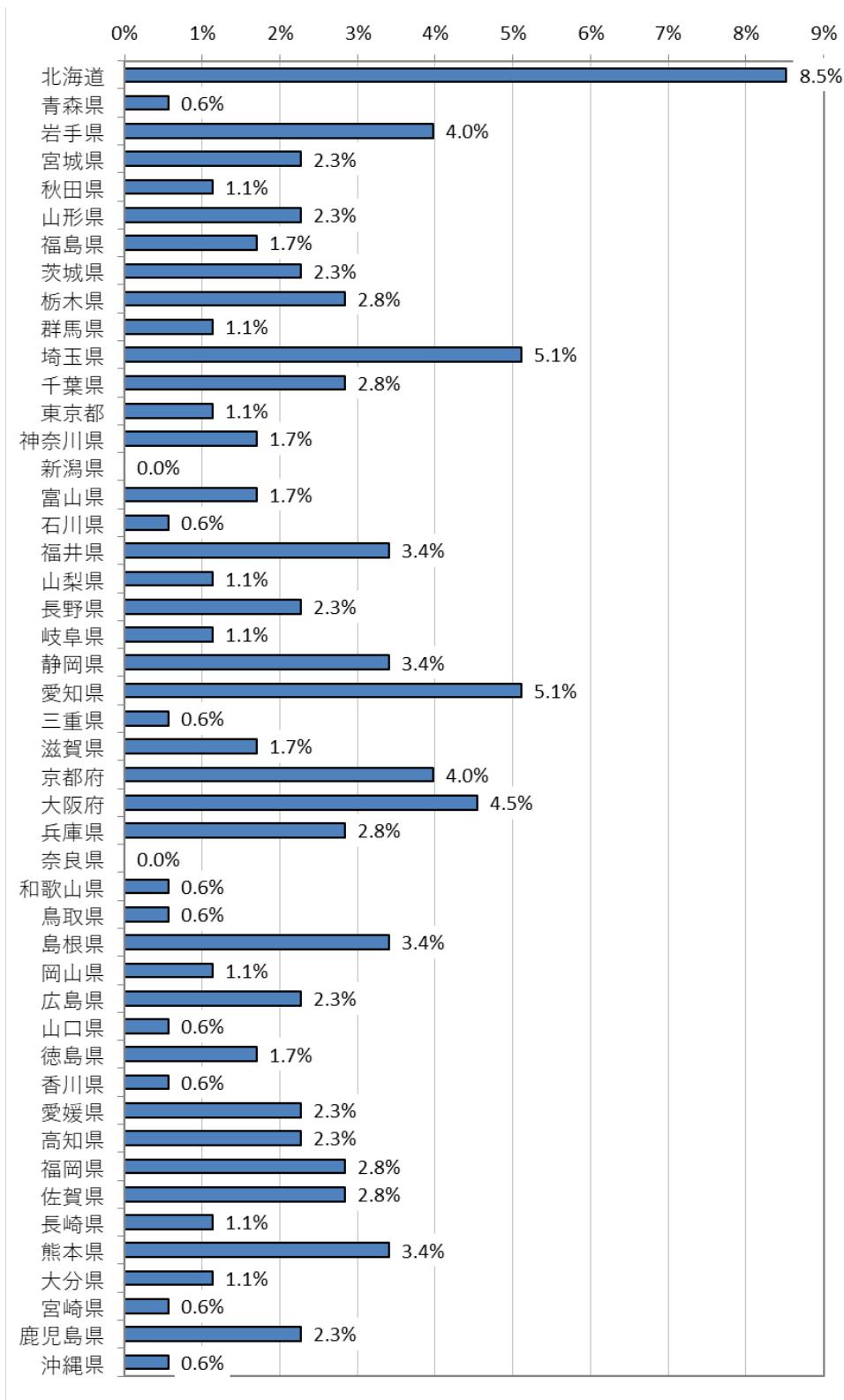
※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

図表 2 中学校 都道府県 (n=338)



※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

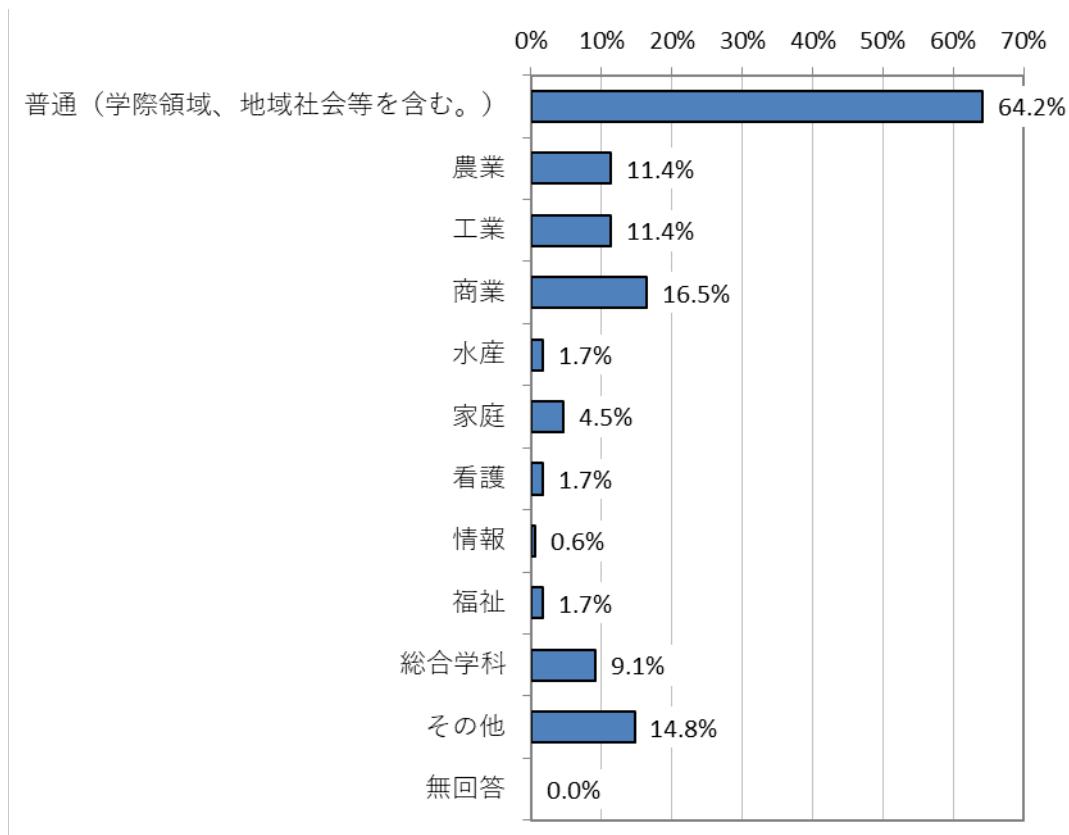
図表 3 高等学校 都道府県 (n=176)



※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

②設置学科（高等学校のみ）

図表 4 設置学科 (n=176)

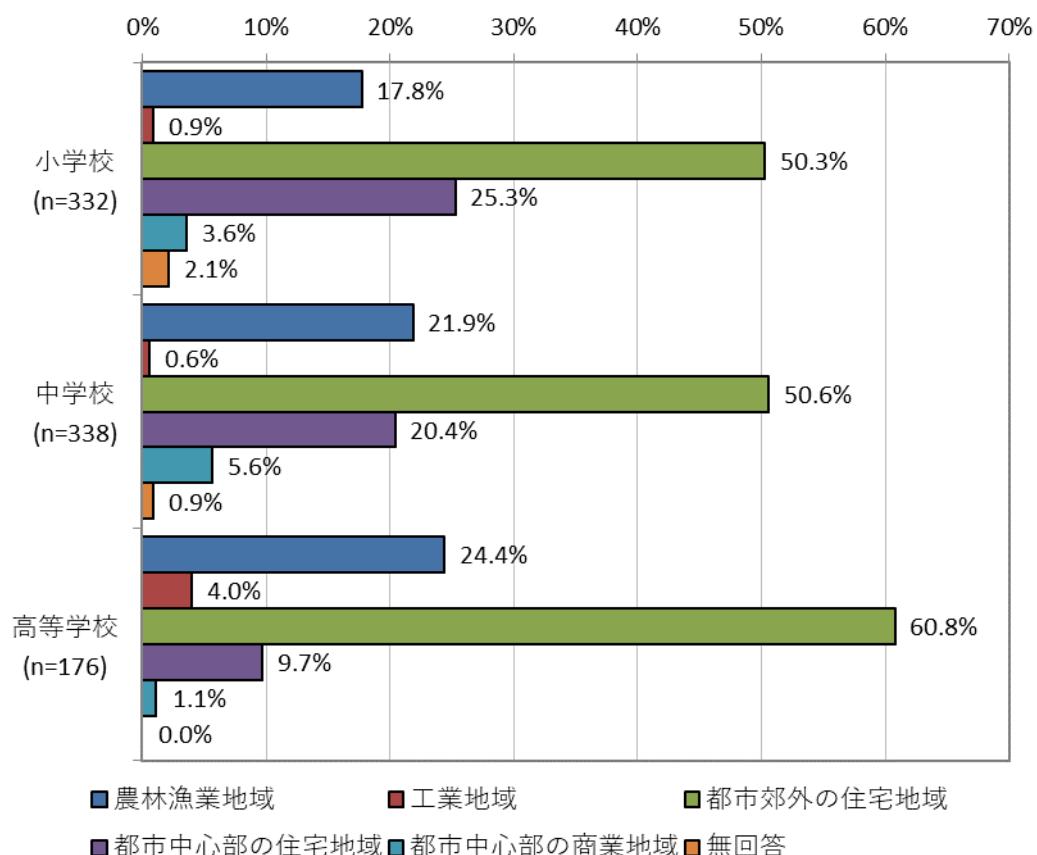


※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

「その他」の学科としては、理数科、国際科・国際学科、英語科等があげられた。

③立地

図表 5 立地



※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

④学級数及び児童生徒数

a) 学級数

図表 6 学級数（一校当たりの平均）

	小学校		中学校		高等学校	
	回答数	平均	回答数	平均	回答数	平均
単式学級数	332	15.4	338	12.7	176	13.8
複式学級数（※）	332	0.1	338	0.0		
特別支援学級数（※）	332	3.4	338	3.1		

（※）は小学校・中学校のみ。複式学級を持つ学校数は、小学校 332 校中 23 校、中学校 338 校中 1 校である。

b) 児童生徒数

図表 7 児童生徒数

	小学校		中学校		高等学校	
	回答数	平均	回答数	平均	回答数	平均
児童生徒数	332	459.5	338	430.9	176	463.8
うち特別支援学級在籍者数（※）	296	19.1	313	16.4		
長期欠席者（30日以上の欠席者）のうち「不登校」を理由とする欠席者数	329	8.0	330	27.2	172	8.6
通級指導を受けている児童生徒数	331	9.9	338	4.0	173	0.6
通常学級在籍者のうち、特別な教育的支援が必要な児童生徒数（通級以外）	328	22.8	330	13.9	172	3.5
日本語指導が必要な児童生徒数（※）	328	3.2	336	1.8		
生活保護、就学援助を受けている児童生徒数 要保護（※）	320	3.8	331	5.7		
生活保護、就学援助を受けている児童生徒数 準要保護（※）	320	45.8	328	54.0		

（※）は小学校・中学校のみ

⑤教職員の人数

a) 教職員の人数

図表 8 1校当たりの教職員の平均人数（小学校）

	フルタイム		フルタイム以外	
	回答数	平均（人）	回答数	平均（人）
合計人数	332	24.5	332	2.2
a)うち通常学級担当人数	332	16.4	316	0.5
b)うち特別支援学級担当人数	332	3.4	320	0.2
c)うち通級指導担当人数	332	0.6	317	0.1
d)うち養護教諭・養護助教諭人数	332	1.1	332	0.1
e)うち栄養教諭人数	332	0.4	315	0.0
f)うちその他（上記以外）人数	332	2.7	311	1.2

図表 9 1校当たりの教職員の平均人数（中学校）

	フルタイム		フルタイム以外	
	回答数	平均（人）	回答数	平均（人）
合計人数	337	28.0	337	2.2
a)うち通常学級担当人数	337	20.4	309	1.0
b)うち特別支援学級担当人数	337	3.3	309	0.2
c)うち通級指導担当人数	337	0.3	307	0.1
d)うち養護教諭・養護助教諭人数	337	1.1	337	0.0
e)うち栄養教諭人数	337	0.2	306	0.0
f)うちその他（上記以外）人数	337	2.7	306	0.9

図表 10 1校当たりの教職員の平均人数（高等学校）

	フルタイム		フルタイム以外	
	回答数	平均（人）	回答数	平均（人）
合計人数	176	40.9	176	6.5
a)うち通常学級担当人数	176	37.6	145	4.5
b)うち特別支援学級担当人数	176	0.0	144	0.0
c)うち通級指導担当人数	176	0.1	144	0.0
d)うち養護教諭・養護助教諭人数	176	1.2	176	0.1
e)うち栄養教諭人数	176	0.0	143	0.0
f)うちその他（上記以外）人数	176	2.0	137	1.0

⑥職員・スタッフの人数

a) 職員・スタッフの人数

図表 11 1校当たりの職員・スタッフの平均人数（小学校）

	合計		フルタイム		フルタイム以外	
	回答数	平均（人）	回答数	平均（人）	回答数	平均（人）
a)学校事務職員	332	1.5	331	1.3	277	0.3
b)学校栄養職員	332	0.3	331	0.2	277	0.0
c)スクールカウンセラー	332	0.8	331	0.1	277	0.9
d)スクールソーシャルワーカー	332	0.3	331	0.0	277	0.3
e)医療的ケア看護職員	332	0.1	331	0.0	277	0.1
f)教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）	332	1.3	331	0.1	277	1.4
g)その他、養護教諭・養護助教諭の業務をサポートするスタッフ	332	0.3	331	0.1	277	0.2

図表 12 1校当たりの職員・スタッフの平均人数（中学校）

	合計		フルタイム		フルタイム以外	
	回答数	平均（人）	回答数	平均（人）	回答数	平均（人）
a)学校事務職員	337	1.6	337	1.4	301	0.2
b)学校栄養職員	337	0.2	337	0.1	301	0.0
c)スクールカウンセラー	337	1.1	337	0.2	301	1.0
d)スクールソーシャルワーカー	337	0.3	337	0.0	301	0.3
e)医療的ケア看護職員	337	0.0	337	0.0	301	0.0
f)教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）	337	1.2	337	0.1	301	1.2
g)その他、養護教諭・養護助教諭の業務をサポートするスタッフ	337	0.1	337	0.0	301	0.1

図表 13 1校当たりの職員・スタッフの平均人数（高等学校）

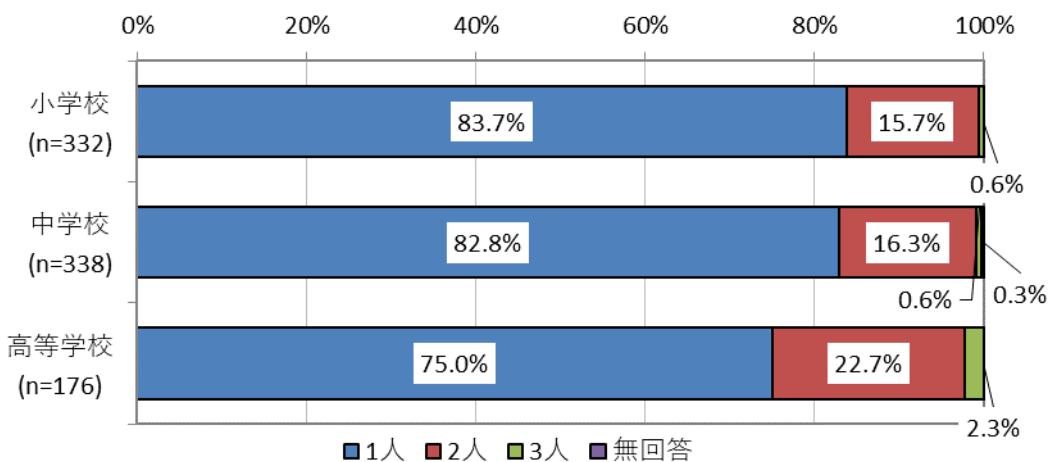
	合計		フルタイム		フルタイム以外	
	回答数	平均（人）	回答数	平均（人）	回答数	平均（人）
a)学校事務職員	176	5.7	175	4.3	165	1.6
b)学校栄養職員	176	0.0	175	0.0	165	0.0
c)スクールカウンセラー	176	1.0	175	0.0	165	1.1
d)スクールソーシャルワーカー	176	0.2	175	0.0	165	0.2
e)医療的ケア看護職員	176	0.0	175	0.0	165	0.0
f)教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）	176	0.8	175	0.1	165	0.8
g)その他、養護教諭・養護助教諭の業務をサポートするスタッフ	176	0.1	175	0.0	165	0.1

(2)養護教諭等の配置状況

①養護教諭等の配置人数

養護教諭等の配置人数は、小学校では「1人」が83.7%、「2人」が15.7%、「3人」が0.6%である。中学校では「1人」が82.8%、「2人」が16.3%、「3人」が0.6%である。高等学校では「1人」が75.0%、「2人」が22.7%、「3人」が2.3%である。(図表14)

図表14 学校別養護教諭等配置人数



※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

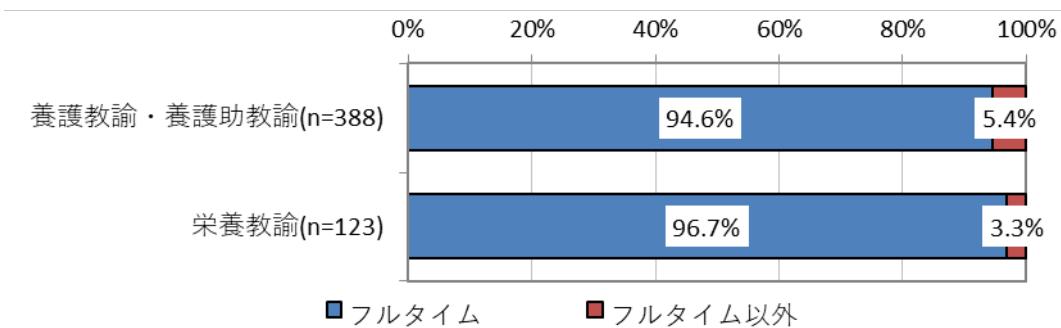
②養護教諭・養護助教諭及び栄養教諭のフルタイム／フルタイム以外比率¹

養護教諭・養護助教諭及び栄養教諭について、フルタイムとフルタイム以外の比率をみると、小学校では、養護教諭・養護助教諭は「フルタイム」が94.6%、「フルタイム以外」が5.4%である。栄養教諭は「フルタイム」が96.7%、「フルタイム以外」が3.3%である。中学校では、養護教諭・養護助教諭は「フルタイム」が96.0%、「フルタイム以外」が4.0%である。栄養教諭は「フルタイム」が94.7%、「フルタイム以外」が5.3%である。高等学校では、養護教諭・養護助教諭は「フルタイム」が93.3%、「フルタイム以外」が6.7%である。栄養教諭は「フルタイム」が100.0%²である。

¹ 図表15～図表17のnは、養護教諭・養護助教諭、栄養教諭の人数

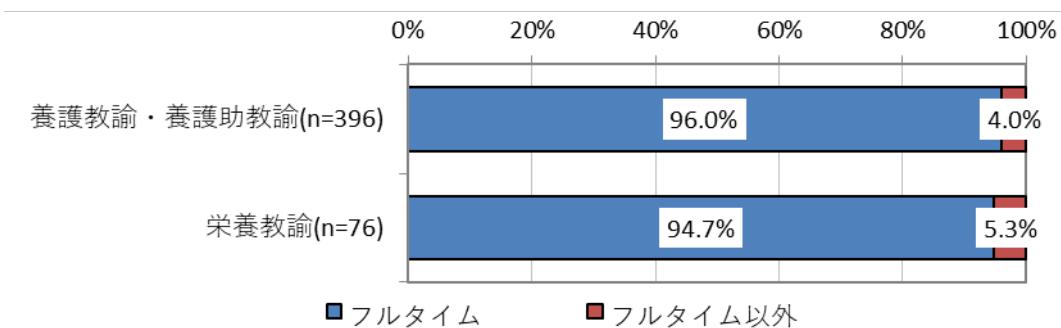
² ただし、n=1である。

図表 15 フルタイム／フルタイム以外比率（小学校）



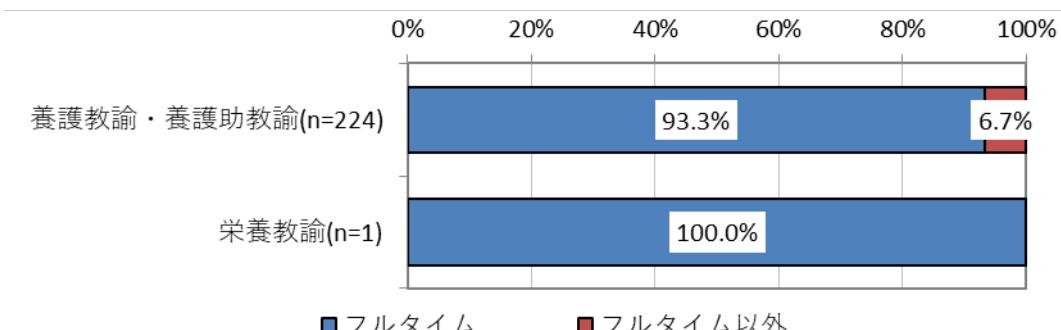
※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

図表 16 フルタイム／フルタイム以外比率（中学校）



※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

図表 17 フルタイム／フルタイム以外比率（高等学校）



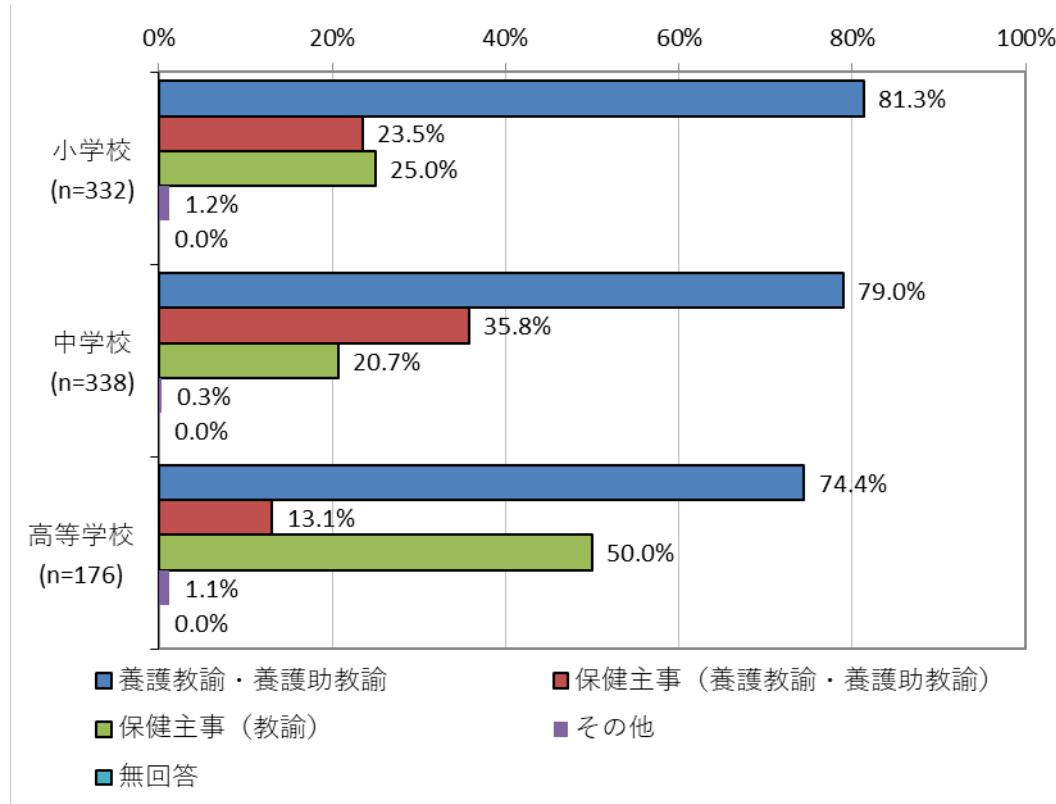
※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

2-1-2 学校保健計画の作成及び養護教諭・養護助教諭の校内委員会参画について

(1)学校保健計画の作成主体

学校保健計画の作成主体は、小学校では、「養護教諭・養護助教諭」が 81.3%で最も高く、次に「保健主事（教諭）」が 25.0%、「保健主事（養護教諭・養護助教諭）」が 23.5%である。中学校では、「養護教諭・養護助教諭」が 79.0%で最も高く、次に「保健主事（養護教諭・養護助教諭）」が 35.8%、「保健主事（教諭）」が 20.7%である。高等学校では、「養護教諭・養護助教諭」が 74.4%で最も高く、次に「保健主事（教諭）」が 50.0%、保健主事（養護教諭・養護助教諭）が 13.1%である。（図表 18）

図表 18 学校保健計画の作成主体（複数回答）



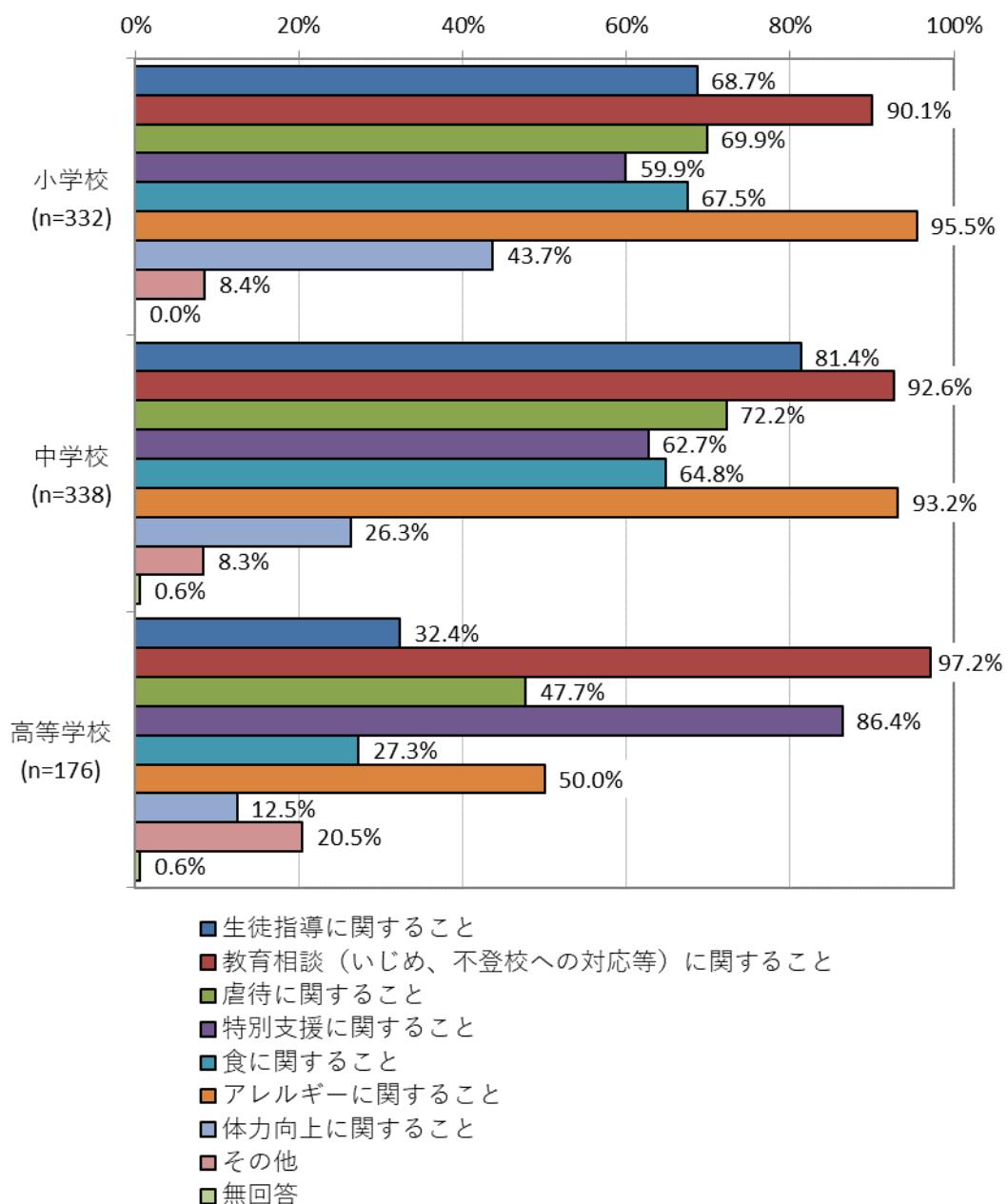
※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

(2)養護教諭・養護助教諭が構成メンバーとなっている校内委員会

養護教諭・養護助教諭が構成メンバーとなっている校内委員会は、小学校では「アレルギーに関すること」が 95.5%で最も高く、次に「教育相談（いじめ、不登校への対応等）に関するこ

すること」が 93.2%で最も高く、次に「教育相談（いじめ、不登校への対応等）に関するこ
と」が 92.6%、「生徒指導に関すること」が 81.4%である。高等学校では、「教育相談（いじ
め、不登校への対応等）に関すること」が 97.2%で最も高く、次に「特別支援に関すること」
が 86.4%、「アレルギーに関すること」が 50.0%である。（図表 19）

図表 19 養護教諭・養護助教諭が構成メンバーとなっている校内委員会（複数回答）



※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

2-1-3 学校保健体制の推進と養護教諭・養護助教諭の業務支援について

(1)学校保健の推進及び養護教諭・養護助教諭の業務支援に関する取組

学校保健の推進及び養護教諭・養護助教諭の業務支援に関する取組について、自由記述を分類・集計したところ、小学校では「校内の他教職員と業務を分担・連携する」ことについての取組が 74.7%と最も高い割合となっており、次に「スクール・サポート・スタッフ、保健事務補助職員等による補助がある」が 14.8%、「ICT を活用する」が 8.4%である。中学校では「校内の他教職員と業務を分担・連携する」ことについての取組が 75.7%と最も高い割合となっており、次に「スクール・サポート・スタッフ、保健事務補助職員等による補助がある」が 9.5%、「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携を取る」が 7.4%である。高等学校では「校内の他教職員と業務を分担・連携する」ことについての取組が 69.9%と最も高い割合となっており、次に「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携を取る」が 9.1%、「スクール・サポート・スタッフ、保健事務補助職員等による補助がある」が 5.1%である。(図表 20)

図表 20 学校保健の推進及び養護教諭・養護助教諭の業務支援に関する取組（自由記述類型化）

小 学 校	校内の他教職員と業務を分担・連携する	248 (74.7%)
	スクール・サポート・スタッフ、保健事務補助職員等による補助がある	49 (14.8%)
	ICTを活用する	28 (8.4%)
	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携を取る	13 (3.9%)
	養護教諭の複数配置や、指導教員による補佐がある	10 (3.0%)
	学校医と協力体制を作る	9 (2.7%)
	外部講師を招いて保健教育を行う	6 (1.8%)
	近隣学校の養護教諭と協力体制を作る	5 (1.5%)
	自治体・教育委員会による補佐を活用する	4 (1.2%)
	その他	15 (4.5%)
	特になし・体制づくりが出来ていない	4 (1.2%)
	無回答	46 (13.9%)
	回答件数	332

中学校	校内の他教職員と業務を分担・連携する	256 (75.7%)
	スクール・サポート・スタッフ、保健事務補助職員等による補助がある	32 (9.5%)
	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携を取る	25 (7.4%)
	ICTを活用する	23 (6.8%)
	近隣学校の養護教諭と協力体制を作る	11 (3.3%)
	養護教諭の複数配置や、指導教員による補佐がある	10 (3.0%)
	学校医と協力体制を作る	8 (2.4%)
	外部講師を招いて保健教育を行う	6 (1.8%)
	自治体・教育委員会による補佐を活用する	6 (1.8%)
	その他	18 (5.3%)
	特になし・体制づくりが出来ていない	8 (2.4%)
	無回答	39 (11.5%)
回答件数		338

高等学校	校内の他教職員と業務を分担・連携する	123 (69.9%)
	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携を取る	16 (9.1%)
	スクール・サポート・スタッフ、保健事務補助職員等による補助がある	9 (5.1%)
	学校医と協力体制を作る	7 (4.0%)
	養護教諭の複数配置や、指導教員による補佐がある	6 (3.4%)
	ICTを活用する	6 (3.4%)
	自治体・教育委員会による補佐を活用する	2 (1.1%)
	近隣学校の養護教諭と協力体制を作る	1 (0.6%)
	外部講師を招いて保健教育を行う	1 (0.6%)
	その他	7 (4.0%)
	特になし・体制づくりが出来ていない	11 (6.3%)
	無回答	23 (13.1%)
回答件数		176

自由記述で回答された主な内容は以下のとおり。

「1. 校内の他教職員と業務を分担・連携する」の記述（一部抜粋）	
小学校	
管理職、保健主事、学校事務職員等を中心に、学校体制で養護教諭の業務を支援している。	
養護教諭不在時には、健康観察簿の集計や感染症情報システムへの入力などの養護教諭が通常行っている業務がファイルにまとめられており、そのファイルをもとに行っている。	
学校保健推進に向けて組織で取り組むために、養護教諭の思いや考えをしっかりと受け止めて、反映できるように、校長・教頭・主幹教諭で検討をする場を設けている。	
児童の対応を養護教諭一人が抱えないように保健日誌を手がかりとしながら、保健室で得られた情報を共有し、組織的な対応ができるようにしている。	
いじめや生活指導、長欠の報告や推進は、生活指導担当が行い、特別支援学級や通級指導の推進・報告等は、それぞれの担当が行う等負担軽減を図っている。	
気になる児童については、ケース会議を行ったり、職員会議などで情報を共有したり、養護教諭が抱え込まないようにしている。	

児童理解委員会の構成員となり、学級担任と連携した教育を行えるようにしている。
アレルギーでの除去食に確実に対応するため、養護教諭だけでなく、食育担当、教頭と連携している。
養護教諭が毎月発行している「保健だより」を配布時に学級担任が児童に指導するようにしている。
養護教諭が研修や年休等で不在の場合は、職員室にいる教員や管理職が対応するようにしている。

学校保健委員会の開催回数を削減（年2回から1回）した。
修学旅行及び林間学校等の引率、就学時健診等の行事日程が近くならないよう配慮している。

各教室に簡易の救急セット、各階に、嘔吐処理のためのセットを配置している。
別室での学習を希望する児童の対応として、保健室だけでなく、別教室に支援員を配置して対応している。
教育相談が必要な児童に対して、チーム対応を心がけ、教職員間で情報共有、役割分担を行っている。
終礼や主任会等で、保健室での児童対応状況、支援の必要な児童について、情報共有を行っている。

中学校

学校において、生徒の健康診断、環境衛生検査等を養護教諭の計画策定のもと、全教職員で取り組んでいる。生徒指導、支援会議を密に行い、生徒の保健室来室時には担任等と情報共有し適正な判断のもと処置している。

健康診断等の実施に当たっては、全教職員が業務を分担し、養護教諭一人に負担がかからないよう配慮している。

保健行事を、養護教諭だけに任せず、学校全体で計画し役割分担をしている。
保健主事と、学年保健担当で協力し、学校保健計画を立案し、中心となって実施している。
養護教諭不在時にも対応できるよう、要配慮生徒の周知や、応急手当の講習を全職員で行っている。
宿泊行事には、養護教諭の事情によって、保健担当を立てる等、配慮している。

校務分掌組織の中に「健康教育部」を設け、保健主事を主査におき、養護教諭を除く他の教員により構成している。保健関係行事や各種健診の際のサポートを行い、養護教諭のみの負担にならないようにしている。

生徒指導委員会に養護教諭も所属し情報を共有することで、1人職として孤立することなく、他の職員と連携して業務に当たれるようにしている。

養護教諭がリーダーシップを発揮できるように、教諭としての人間関係を維持することに重点をおき、所属は学年付にしないなど配慮している。

高等学校

特別支援教育、教育相談について、特別支援コーディネーター及び教育相談室長などを別の教員が担当することで、養護教諭に業務が集中しないよう配慮している。

月に1回、学年主任会（出席者は校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、保健主事、各学年主任、養護教諭）を開催し、生徒情報の共有や、支援が必要な生徒に対する対応を検討している。

保健室と相談室が連携し、気がかりな生徒の情報があれば、管理職を含む関係教員で速やかにケース会議を行い、情報の共有と支援の方法の検討を行っている。

保健・教育相談課員を中心に、健康診断のスタッフとなり、円滑にすすむよう支援している。養護教諭不在時に、保健・教育相談課員を中心として対応する体制が整っている。

<p>健康診断の当日業務は、全職員で協力して行う。</p> <p>保健主事、管理職は保健日誌等で生徒の保健室来室状況を把握し、情報を共有する。</p> <p>養護教諭と特別支援教育委員会との連携を強化し、精神的問題を抱える生徒の対応を組織的に行う。</p> <p>感染症罹患生徒の取りまとめや教育委員会への報告、職員の健康診断については、養護教諭ではなく管理職が行う。</p> <p>養護教諭が保健室等に不在となる場合を想定し、複数の教員を保健室に配置している。さらに、その教員も授業等で不在となった場合は、所管課員が業務の支援にあたっている。</p>
「2. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携を取る」の記述（一部抜粋）
小学校
<p>カウンセリングについては、養護教諭に任せるだけでなく、担任等がカウンセラーから直接話を聞き取り、情報共有を図っている。</p>
<p>スクールカウンセラーによる面談（本人・保護者）の日程調整を教頭が主に行っている。</p>
<p>登校しづらの児童や教室に入ることができない児童、人間関係のトラブルによって一時的にクールダウンの必要な児童、頭痛・腹痛・気分の悪さを訴えて保健室にとどまろうとする児童など、心の問題を抱えていると思われる児童も増加している中、保健室は学校生活で不適応を感じた児童が最初に訪れる場所となっており、家庭教育支援員3名、心の支援員1名を配置し、担任・養護教諭と連携を取りながら児童支援を行っている。</p>
中学校
<p>教員だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校対策指導員等との連携がとりやすいように、情報交換の機会を設けるようにしている。</p>
<p>教育相談をしたい生徒を、スクールカウンセラーや相談員と分担している。</p>
<p>不登校生徒やその保護者への対応において、教育相談員とスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングや、養護教諭によるカウンセリングに対する助言・援助を行っている。</p>
高等学校
<p>スクールカウンセラー導入や特別支援コーディネーターを中心とした特別支援教育への組織的対応により、養護教諭の負担軽減を行っている。</p>
<p>スクールカウンセラーを配置し、専門スタッフとの協働のための仕組みやルール作りを進めている 養護教諭の職務範囲の明確化</p>
<p>本校は心が不安定な生徒が多く、保健室利用者が非常に多いため、養護教諭のみに負担がかからないよう分掌に相談室を設置し、各学年に1名以上相談室担当を配置している。またスクールカウンセラーとの連携を密にして生徒保護者対応をしている。</p>
「3. スクール・サポート・スタッフ、保健事務補助職員等による補助がある」の記述（一部抜粋）
小学校
<p>スクール・サポート・スタッフに健康診断結果の書類の作成等、事務作業の補助を依頼している。</p>
<p>体調不良を訴える児童に対する保健室対応などを養護教諭だけでなく担任以外の教職員や会計年度任用の支援員も補助的に行う。</p>
<p>児童数約1100名の大規模校である本校には、様々な家庭環境を背景にもつ児童も在籍しており、登校確認ができない家庭については、支援員を中心に担外などで電話連絡を行っている。</p>
中学校
<p>養護教諭が必要な業務に注力できるよう、その他業務の一部をスクール・サポート・スタッフが支援する体制を整えた。</p>
<p>年度初めを中心とした保健関係の書類の準備、回収、整理、各種健康診断の準備、実施については、健康安全部や各学年の教職員、スクール・サポート・スタッフ等が協力をするような体制をとっている。</p>

千人近く生徒が在籍する、大規模校であり、養護教諭も2名いるが、保健室を利用する生徒が多く、事務的な業務が追いつかない時がある。そのような時だけスクール・サポート・スタッフに一部の業務補助をお願いするときがある。

高等学校

業務アシスタント（通常時は他の業務）を雇用し、養護教諭の繁忙期や不在時は業務のサポートを依頼頼。

スクール・サポート・スタッフが、保健室の業務の一部（健康診断の準備、保健データの入力等）を支援している。

教員業務支援員にも、定期的に保健室へ行ってもらい生徒の相談や対応を行っている。

「4. 養護教諭の複数配置や、指導教員による補佐がある」の記述（一部抜粋）

小学校

養護教諭が初任者であるため、初任者指導の職員が年間100時間指導及び後補充に入っている。

複数配置校として、初任者である1名をベテラン養護教諭と共に日常的に指導を行いながら保健室経営を行っている。

朝の健康観察は、各教室を巡回して集計して1時間かかっていたが、ICTを活用したデジタル集計報告を採用し、迅速にかつ確実に実態把握が行えるようになった。また、健康診断票のデジタル入力化に伴い養護教諭と担任が担う業務を整理、役割の明確化を行った。

中学校

養護教諭を派遣する事業を利用し、不在対応や業務の支援を行っている。

高等学校

繁忙期（4月～6月）に養護助教諭を配置し、業務支援を行っている。

養護教諭が2名配置されている利点を生かし、生活指導部と生徒会部にそれぞれが所属しながら、保健室の体制をその2つの分掌の教員も加わってサポートしている。また保健グループを組織し、教育相談活動や特別支援について養護教諭のみに負担が偏らないように構成している。

「5. 近隣学校の養護教諭と協力体制を作る」の記述（一部抜粋）

小学校

町内、他校の養護教諭と情報交換ができるよう促している。

P T Aや近隣中学校と連携し、学校保健委員会を開催している。

中学校

小・中連携を充実させ、養護教諭間の連携を図る。加えて、小学校在籍の栄養教諭から食育指導のための助言を定期的にもらう。

学校保健委員会を町の小中学校合同で実施し、各小中学校の養護教諭が担当を分担しながら進めている。

同一敷地内に隣接している小学校と連携し、2人の養護教諭が協力しながら両校の学校保健業務を進めている。

高等学校

高校全日制、定時制、附属中学校それぞれの養護教諭（助教諭）が連携を図ることができる体制を整えている。

「6. 外部講師を招いて保健教育を行う」の記述（一部抜粋）

小学校

各種保健指導においては外部講師などを積極的に招聘し、養護教諭の負担軽減を図っている。

歯科指導や健康づくりの取組には外部講師を招聘して養護教諭と連携した指導を行っている。

中学校

体育・健康に関する指導を教育活動全体を通じて適切に行い、「保健体育」「学級活動」「総合的な学習の時間」の中で、担任教師とTTの授業を行ったり、外部講師を招聘してより専門的な指導を行ったりしている。

高等学校

食育、性に関する指導等への外部講師の活用。

「7. 学校医と協力体制を作る」の記述（一部抜粋）

小学校

児童の心身の健康課題に対し、学校医や外部機関とも連携しながら校内の組織体制を充実させ、全教職員でチームとなり取組を進め、養護教諭や養護助教諭の業務支援を行っている。

中学校

学校医及び行政と密に連携を図りながら業務に取り組んでいる。

高等学校

産業医・校医との連絡等を教頭と連携し効率的に業務を進め、業務軽減を図る。

「8. 自治体・教育委員会による補佐を活用する」の記述（一部抜粋）

小学校

養護教諭が校外学習等の引率で校外へ出る時には、市の教育委員会にサポート看護師の配置を要望し、代替業務ができるようにしている。

中学校

行事などの際に、臨時代替養護教諭を利用できる。

専門的見地から養護教諭の業務について助言を得るために、市の「保健室相談訪問」制度を活用し、主任養護教諭から直接指導を受ける機会を設けている。

高等学校

行事の際、救護のために看護師を派遣している。

看護師を週3回派遣してもらい保健室にて、養護教諭を補助してもらっている。

「9. ICTを活用する」の記述（一部抜粋）

小学校

児童の出欠確認や健康観察の記録等を、ICTを活用して一括管理し、把握している。

アンケート調査等については、Formsアンケート等を活用するように勧めたり、作成をサポートしたりして、集計作業、分析が容易にできるようにしている。

中学校

校務支援システムを使用して、生徒や執務についての情報交換を行っている。

Webによる欠席連絡システムを活用し、教職員の誰もが保護者からの連絡を確認できるようにし、養護教諭と担任間で相互に確認する負担軽減をすると共に、多くの教職員が課題を抱える生徒の状況を共有し、支援に生かしている。

高等学校

生徒の保健情報、保健室利用等の情報について電子掲示板等を利用し、関係教員間で共有している。

生徒の体調や心理状態の把握のため、オンラインでアンケートを実施し、負担軽減を図った。

「10. その他」の記述（一部抜粋）

小学校
各種健康診断時には、担任が補助につくだけでなく、場合によっては保護者ボランティアを募り、児童の引率や整列、呼び出し等の支援をお願いしている。
学校全体で児童生徒の健康課題に取り組むことができるよう、児童の健やかな体の育成に関する項目を学校力向上プランに位置付け取組を進めている。
中学校
保護者や地域の医療機関と連携している。
不定期に学生ボランティアに入っている。
高等学校
体育行事では事件・事故の未然防止として地元消防署への情報提供を行っている。

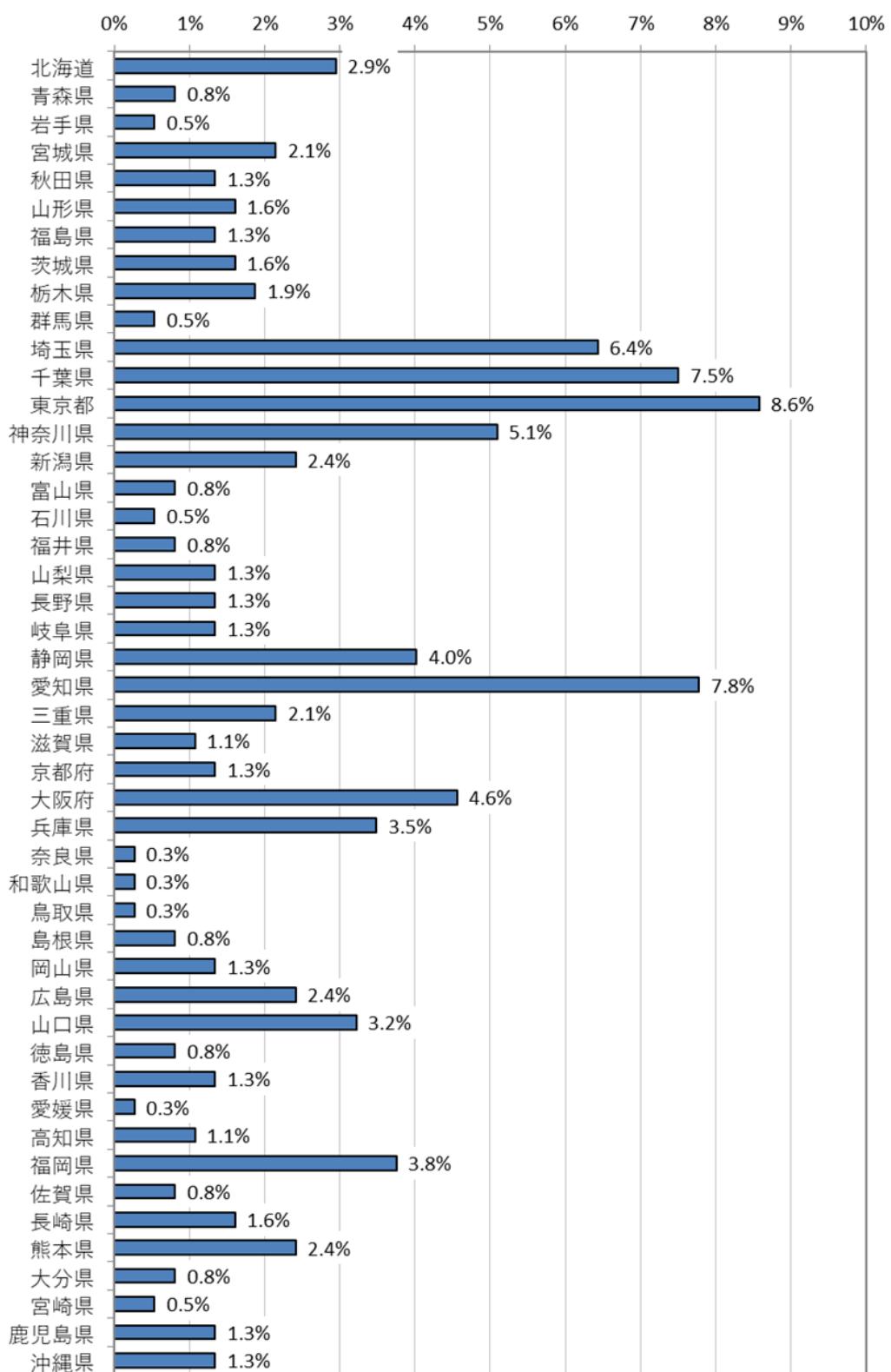
2-2 養護教諭調査

2-2-1 学校属性について

①都道府県

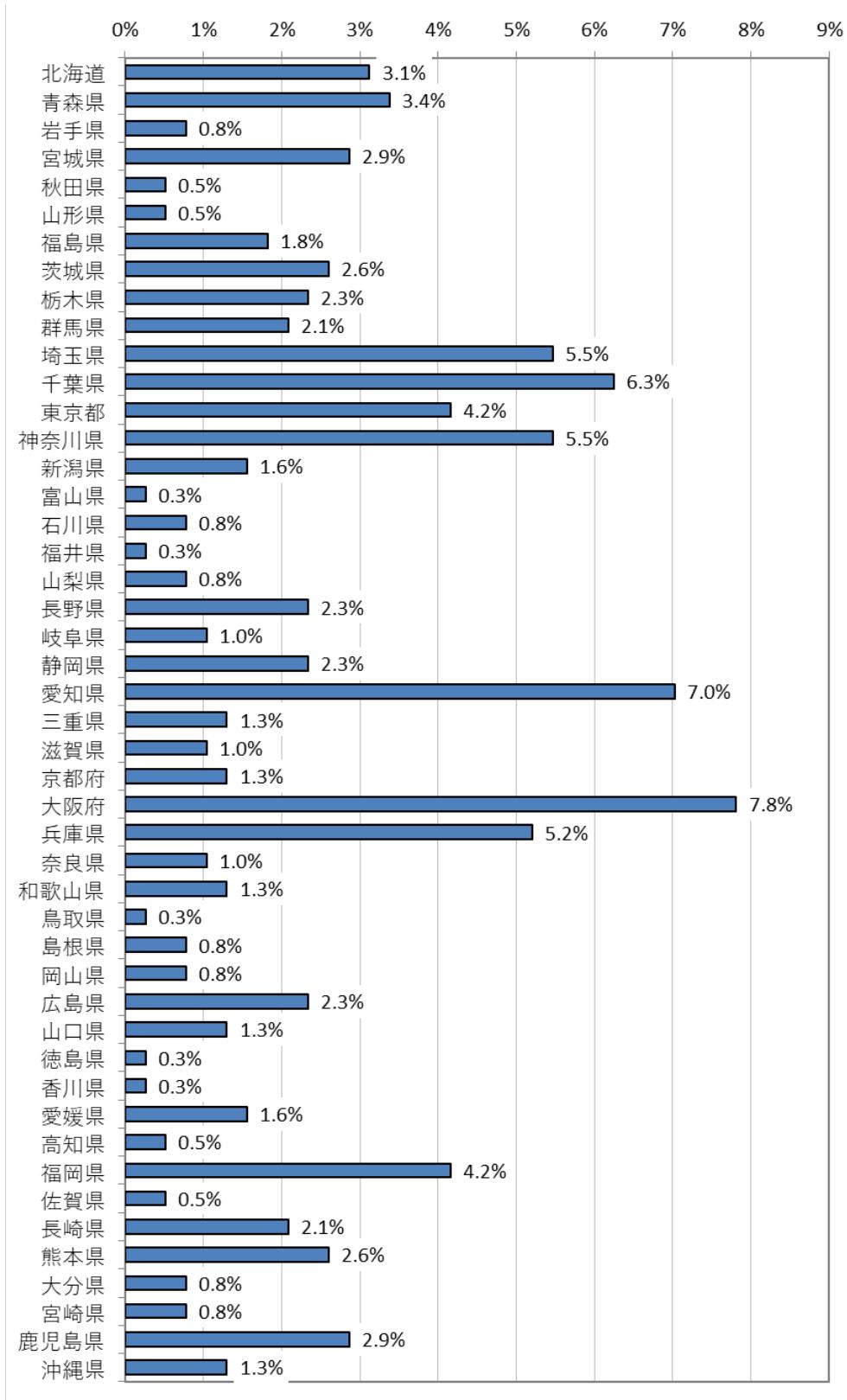
養護教諭・養護助教諭が勤務する学校が所在する都道府県の割合は、図表 21～図表 23 に示すとおりである。

図表 21 小学校 都道府県 (N=373)



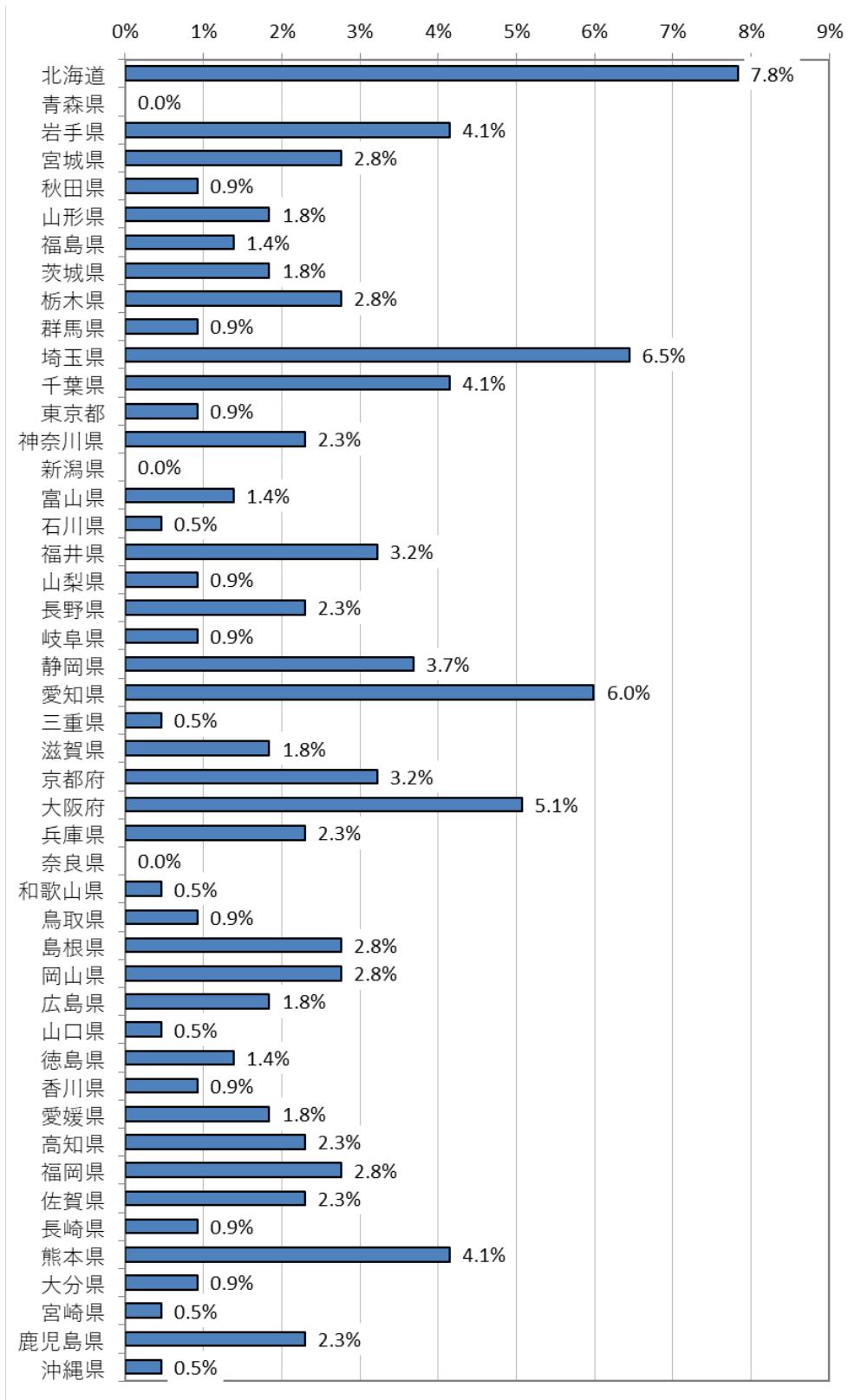
※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

図表 22 中学校 都道府県 (N=384)



※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

図表 23 高等学校 都道府県 (N=217)



※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

2-2-2 養護教諭・養護助教諭本人について

(1)年齢・教職歴

①年齢

回答者の年齢は、小学校が平均 41.2 歳、中学校が平均 43.0 歳、高等学校が平均 43.0 歳である。(図表 24)

年代別にみると、小学校では 50 代の割合が 25.7% で最も高く、次に 20 代が 24.9%、30 代が 23.1% である。中学校では 50 代の割合が 30.5% で最も高く、次に 30 代が 22.4%、40 代が 21.6% である。高等学校では 50 代の割合が 26.7% で最も高く、次に 40 代が 25.3%、20 代が 20.7% である。(図表 25)

図表 24 年齢

	全体	平均
全体	968	42.3
小学校	370	41.2
中学校	381	43.0
高等学校	217	43.0

図表 25 年代



※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの累線上の位置と一致しない場合がある。

②教職歴

回答者の教職歴は、小学校が平均 17 年 2 か月、中学校が平均 18 年 9 か月、高等学校が平均 19 年 0 か月である。(図表 26)

図表 26 教職歴

	全体	平均
全体	974	18年2か月
小学校	373	17年2か月
中学校	384	18年9か月
高等学校	217	19年0か月

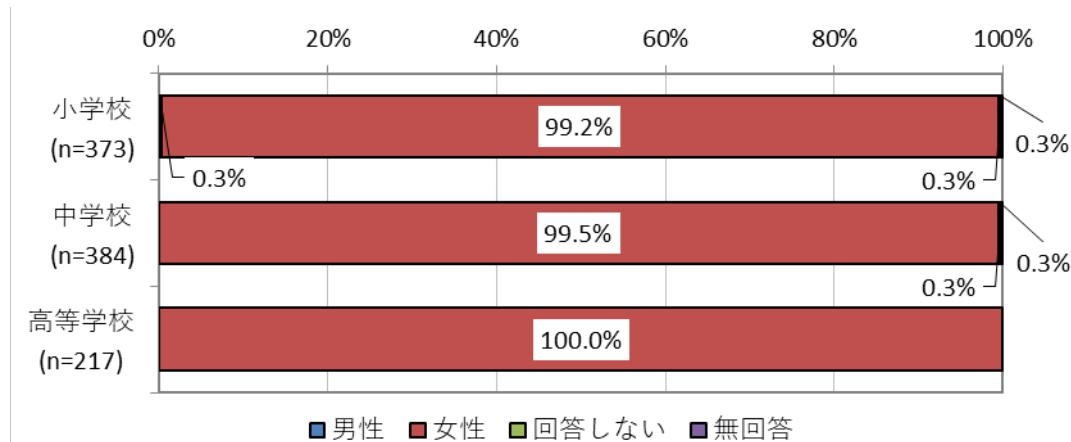
(2)性別、役職、雇用形態、勤務形態

①性別

回答者の性別は、小学校では「女性」が 99.2%、「男性」「回答しない」がそれぞれ 0.3%である。中学校では「女性」が 99.5%、「回答しない」が 0.3%、「男性」は 0.0%である。高等学校では「女性」が 100.0%、「男性」「回答しない」はそれぞれ 0.0%である。

(図表 27)

図表 27 性別

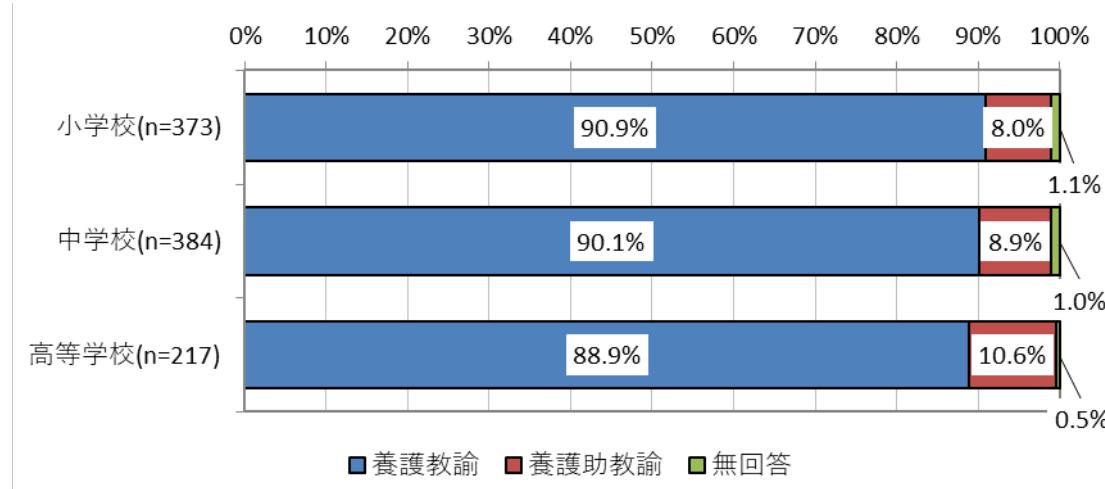


※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

②役職

回答者の役職は、小学校では「養護教諭」が 90.9%、「養護助教諭」が 8.0%である。中学校では「養護教諭」が 90.1%、「養護助教諭」が 8.9%である。高等学校では「養護教諭」が 88.9%、「養護助教諭」が 10.6%である。(図表 28)

図表 28 役職

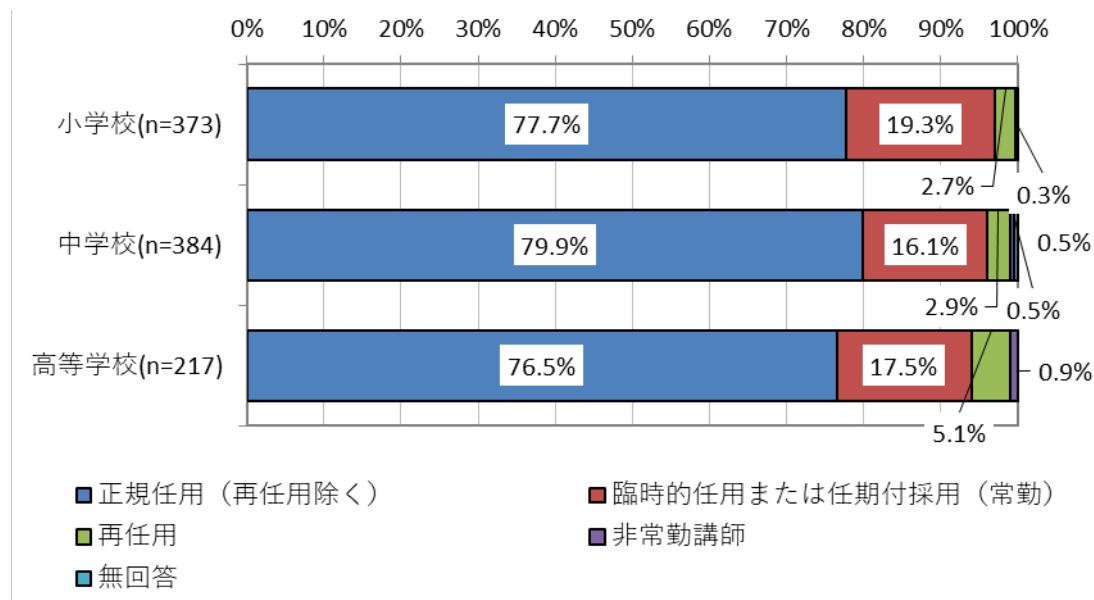


※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

③雇用形態

回答者の雇用形態は、小学校では「正規任用（再任用除く）」が 77.7%、「臨時的任用または任期付採用（常勤）」が 19.3%、「再任用」が 2.7%、「非常勤講師」が 0.3%である。中学校では「正規任用(再任用除く)」が 79.9%、「臨時的任用または任期付採用(常勤)」が 16.1%、「再任用」が 2.9%、「非常勤講師」が 0.5%である。高等学校では「正規任用（再任用除く）」が 76.5%、「臨時的任用または任期付採用（常勤）」が 17.5%、「再任用」が 5.1%、「非常勤講師」が 0.9%である。（図表 29）

図表 29 雇用形態

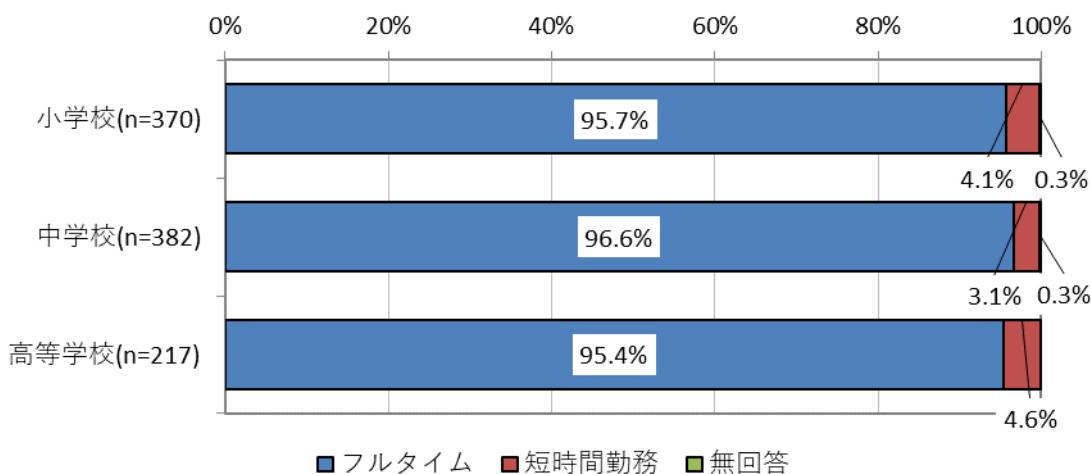


※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

④勤務形態

回答者の勤務形態は、小学校では「フルタイム」が 95.7%、「短時間勤務」が 4.1%である。中学校では「フルタイム」が 96.6%、「短時間勤務」が 3.1%である。高等学校では「フルタイム」が 95.4%、「短時間勤務」が 4.6%である。(図表 30)

図表 30 勤務形態



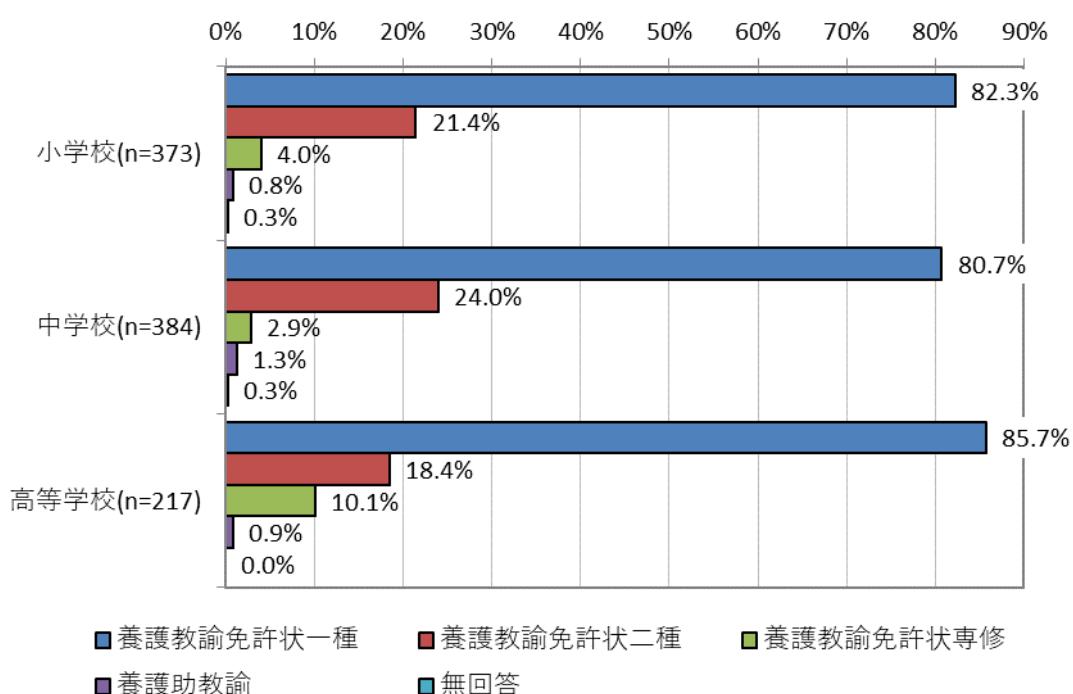
※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

(3)所有する免許、資格

①免許（複数回答）

回答者が所有する免許は、小学校では「養護教諭免許状一種」が82.3%、「養護教諭免許状二種」が21.4%、「養護教諭免許状専修」が4.0%、「養護助教諭」が0.8%である。中学校では「養護教諭免許状一種」が80.7%、「養護教諭免許状二種」が24.0%、「養護教諭免許状専修」が2.9%、「養護助教諭」が1.3%である。高等学校では「養護教諭免許状一種」が85.7%、「養護教諭免許状二種」が18.4%、「養護教諭免許状専修」が10.1%、「養護助教諭」が0.9%である。（図表31）

図表31 免許（複数回答）



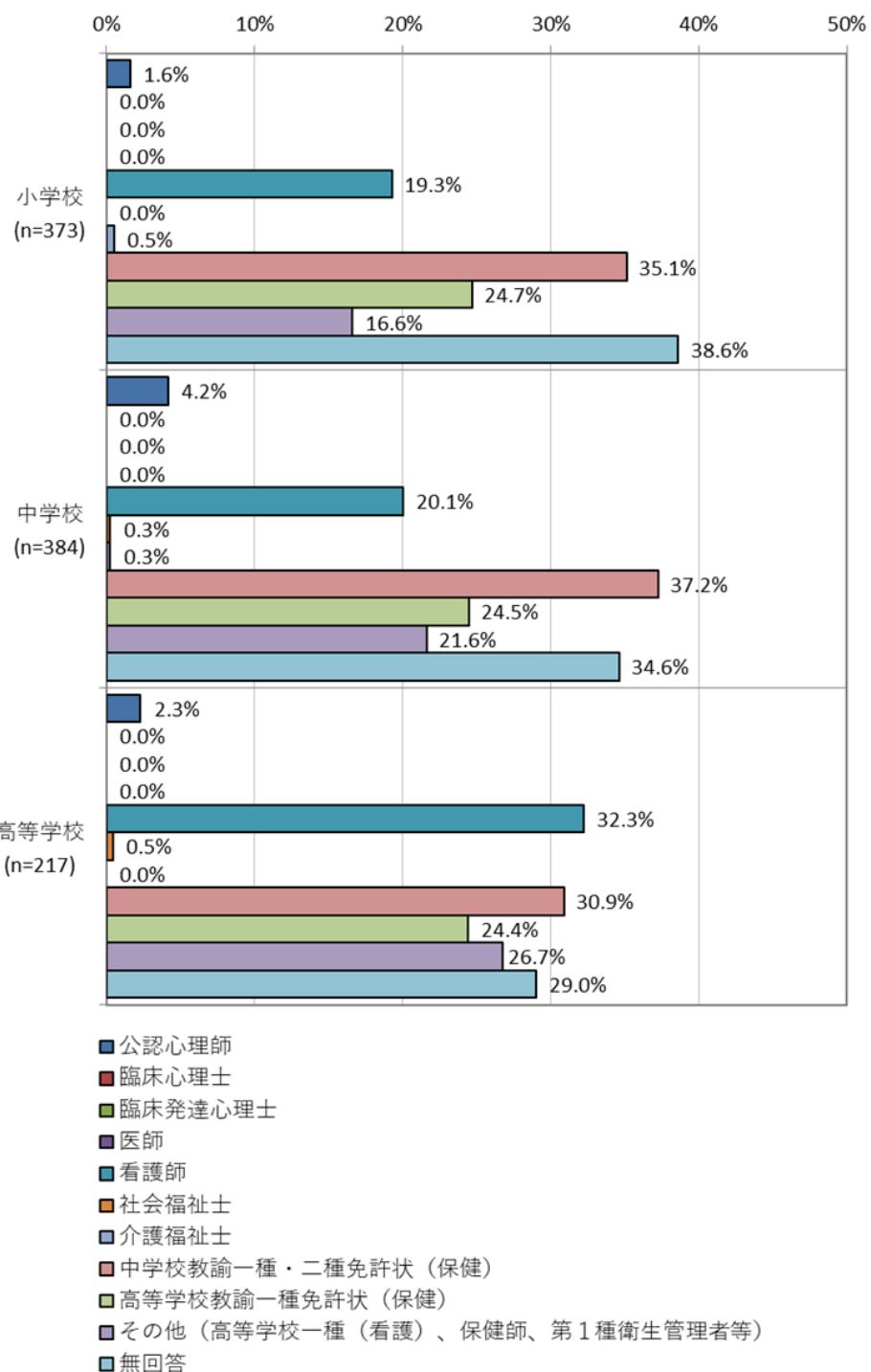
※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

②資格（複数回答）

回答者が所有する資格は、小学校では「中学校教諭一種・二種免許状（保健）」が35.1%で最も高く、次に「高等学校教諭一種免許状（保健）」が24.7%、「看護師」が19.3%である。中学校では「中学校教諭一種・二種免許状（保健）」が37.2%で最も高く、

次に「高等学校教諭一種免許状（保健）」が24.5%、「その他」が21.6%、「看護師」が20.1%である。高等学校では「看護師」が32.3%で最も高く、次に「中学校教諭一種・二種免許状（保健）」が30.9%、「その他」が26.7%、「高等学校教諭一種免許状（保健）」が24.4%である。（図表32）

図表 32 資格（複数回答）



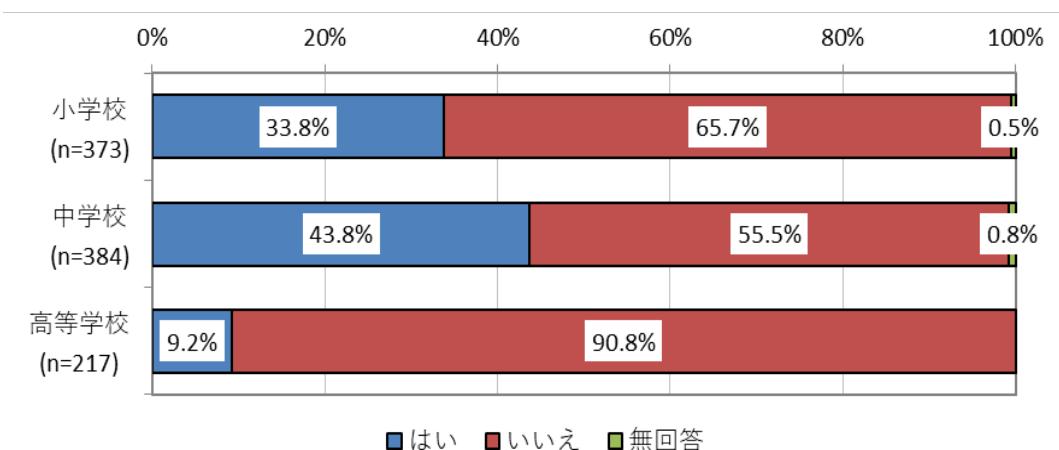
※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

「その他」について、学校種毎に 5 件以上回答された資格として、小学校では保健師（27 件）、衛生管理者（6 件）、歯科衛生士（5 件）があげられた。中学校では保健師（30 件）、小学校教諭一種・二種免許状（9 件）、中学校教諭一種・二種免許状（家庭）（6 件）、中学校教諭一種・二種免許状（保健体育）（5 件）、特別支援学校一種・二種免許状（5 件）があげられた。高等学校では保健師（21 件）、衛生管理者（9 件）、高等学校教諭一種免許状（看護）（8 件）、小学校教諭一種・二種免許状（5 件）があげられた。

（4）保健主事であるか

小学校では、保健主事である割合は 33.8%、保健主事ではない割合は 65.7% である。中学校では、保健主事である割合は 43.8%、保健主事ではない割合は 55.5% である。高等学校では、保健主事である割合は 9.2%、保健主事ではない割合は 90.8% である。（図表 33）

図表 33 保健主事であるか



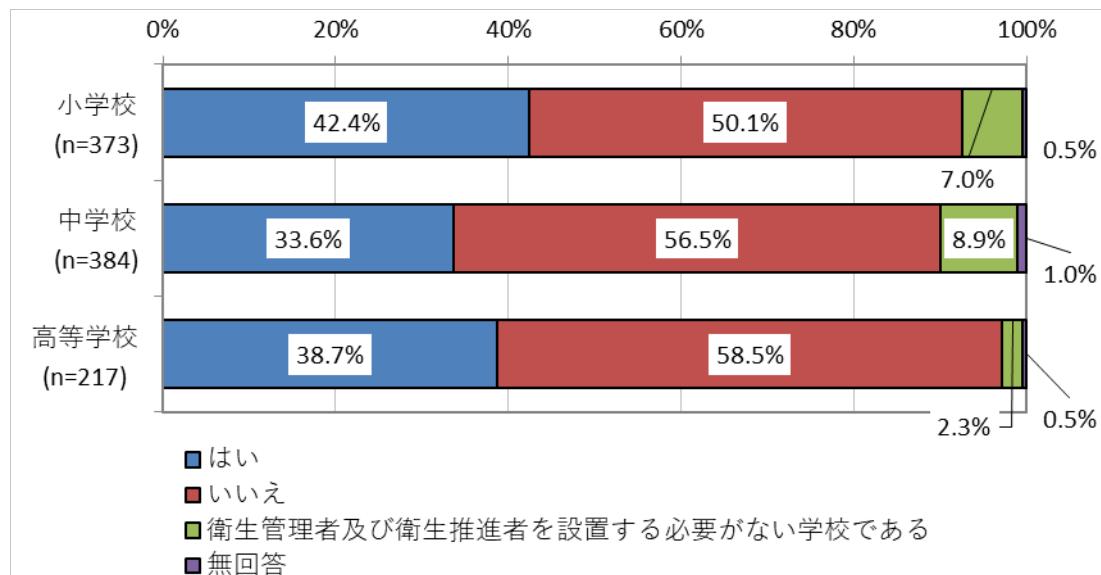
※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

（5）衛生管理者又は衛生推進者であるか

小学校では、衛生管理者又は衛生推進者である割合は 42.4%、衛生管理者又は衛生推進者ではない割合は 50.1%、衛生管理者及び衛生推進者を配置する必要がない学校である割合は 7.0% である。中学校では、衛生管理者又は衛生推進者である割合は 33.6%、衛生管理者又は衛生推進者ではない割合は 56.5%、衛生管理者及び衛生推進者を配置する必要がない学校である割合は 8.9% である。高等学校では、衛生管理者又は衛生推進者である割合は

38.7%、衛生管理者又は衛生推進者ではない割合は 58.5%、衛生管理者及び衛生推進者を配置する必要がない学校である割合は 2.3%である。(図表 34)

図表 34 衛生管理者又は衛生推進者であるか

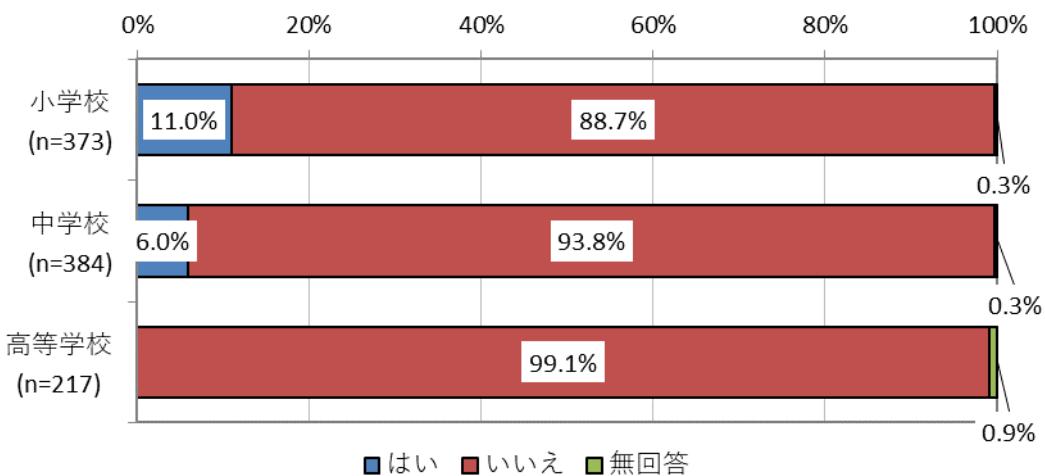


※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

(6)保健の教科指導を行う兼務発令を受けているか

小学校では、保健の教科指導を行う兼務発令を受けている割合は 11.0%、保健の教科指導を行う兼務発令を受けていない割合は 88.7%である。中学校では、保健の教科指導を行う兼務発令を受けている割合は 6.0%、保健の教科指導を行う兼務発令を受けていない割合は 93.8%である。高等学校では、保健の教科指導を行う兼務発令を受けている割合は 0.0%、保健の教科指導を行う兼務発令を受けていない割合は 99.1%である。(図表 35)

図表 35 保健の教科指導を行う兼務発令を受けているか

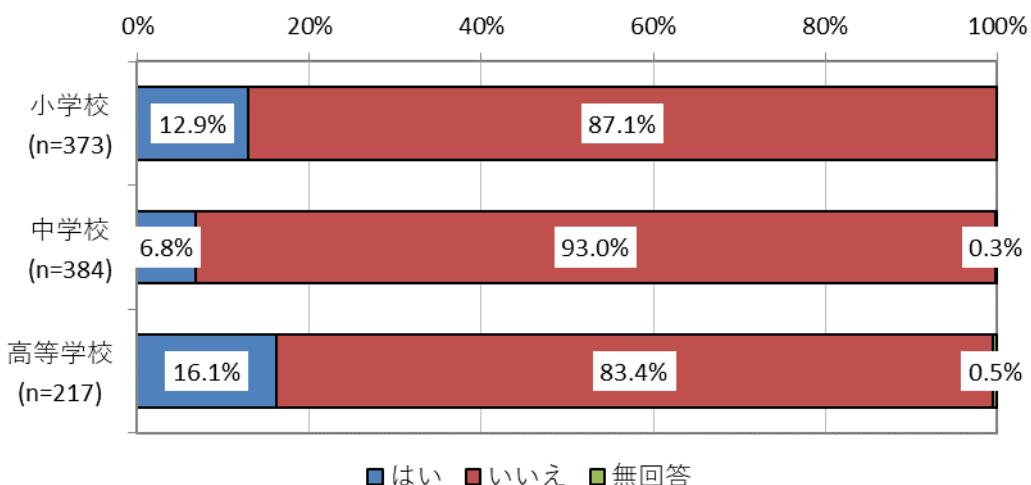


※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

(7)特別支援教育コーディネーターであるか

小学校では、特別支援教育コーディネーターである割合は 12.9%、特別支援教育コーディネーターではない割合は 87.1% である。中学校では、特別支援教育コーディネーターである割合は 6.8%、特別支援教育コーディネーターではない割合は 93.0% である。高等学校では、特別支援教育コーディネーターである割合は 16.1%、特別支援教育コーディネーターではない割合は 83.4% である。(図表 36)

図表 36 特別支援教育コーディネーターであるか



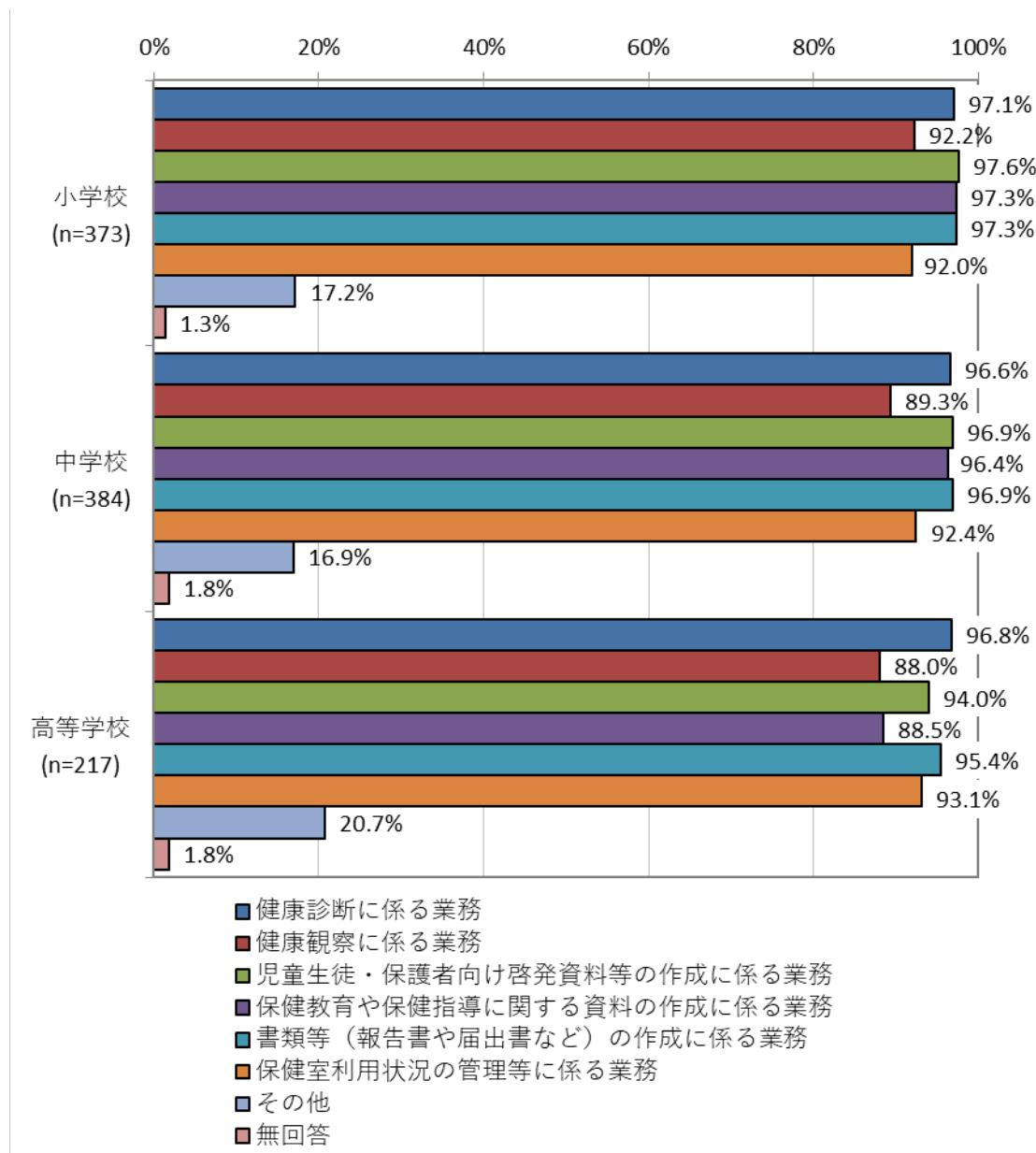
※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

2-2-3 保健室の ICT 整備等について

(1) 養護教諭・養護助教諭専用の教職員用 PC を用いて行う作業

養護教諭・養護助教諭専用の教職員用 PC が支給されている場合、教職員専用 PC を用いて行う作業は、小学校では「児童生徒・保護者向け啓発資料等の作成に係る業務」が 97.6% で最も高く、次に「保健教育や保健指導に関する資料の作成に係る業務」「書類等（報告書や届出書など）の作成に係る業務」が 97.3%、「健康診断に係る業務」が 97.1% である。中学校では「児童生徒・保護者向け啓発資料等の作成に係る業務」「書類等（報告書や届出書など）の作成に係る業務」が 96.9% で最も高く、次に「健康診断に係る業務」が 96.6%、「保健教育や保健指導に関する資料の作成に係る業務」が 96.4% である。高等学校では「健康診断に係る業務」が 96.8% で最も高く、次に「書類等（報告書や届出書など）の作成に係る業務」が 95.4%、「児童生徒・保護者向け啓発資料等の作成に係る業務」が 94.0% である。（図表 37）

図表 37 養護教諭・養護助教諭専用の教職員用 PC を用いて行う作業（複数回答）

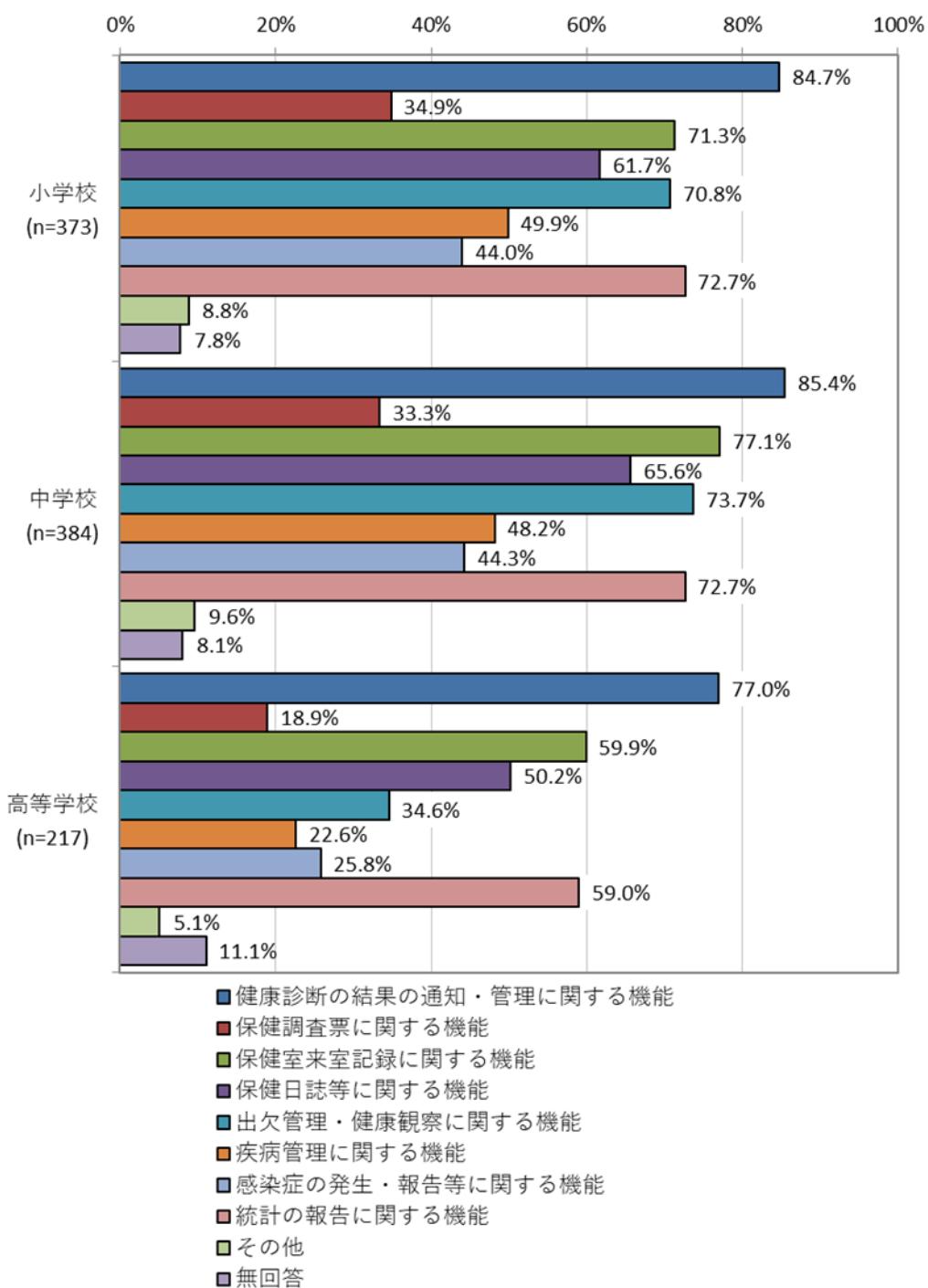


※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

(2)活用している校務支援システムの機能

校務支援システムを導入している場合、活用している校務支援システムの機能は、小学校では「健康診断の結果の通知・管理に関する機能」が84.7%で最も高く、次に「統計の報告に関する機能」が72.7%、「保健室来室記録に関する機能」が71.3%である。中学校では「健康診断の結果の通知・管理に関する機能」が85.4%で最も高く、次に「保健室来室記録に関する機能」が77.1%、「出欠管理・健康観察に関する機能」が73.7%である。高等学校では「健康診断の結果の通知・管理に関する機能」が77.0%で最も高く、次に「保健室来室記録に関する機能」が59.9%、「統計の報告に関する機能」が59.0%である。(図表 38)

図表 38 活用している校務支援システムの機能（複数回答）



※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

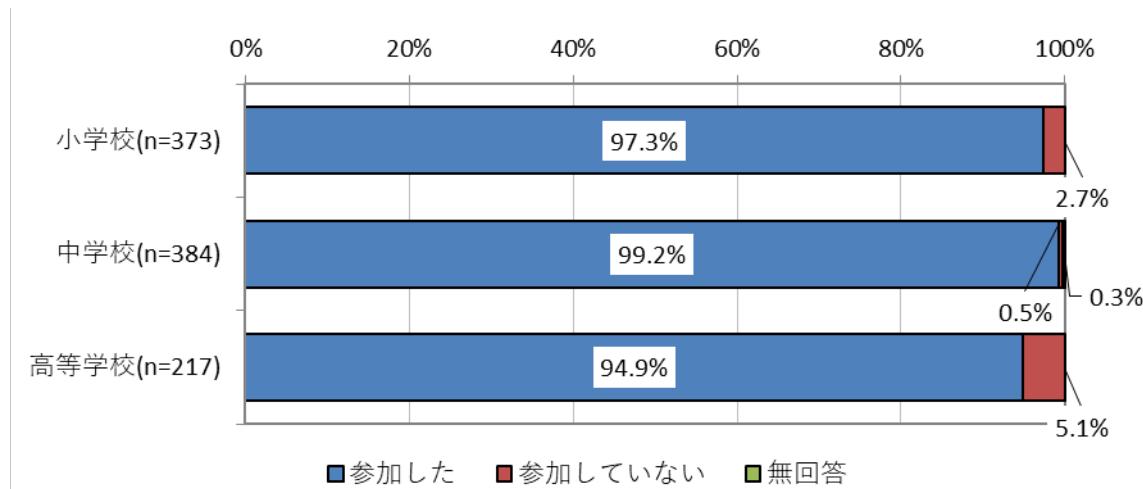
2-2-4 研修等への参加状況について

(1)教育委員会や団体等が主催する研修等への参加有無

教育委員会や団体等が主催する研修等への参加有無は、小学校では「参加した」が 97.3%、「参加していない」が 2.7%である。中学校では「参加した」が 99.2%、「参加していない」が 0.5%である。高等学校では、「参加した」が 94.9%、「参加していない」が 5.1%である。

(図表 39)

図表 39 教育委員会や団体等が主催する研修等への参加有無



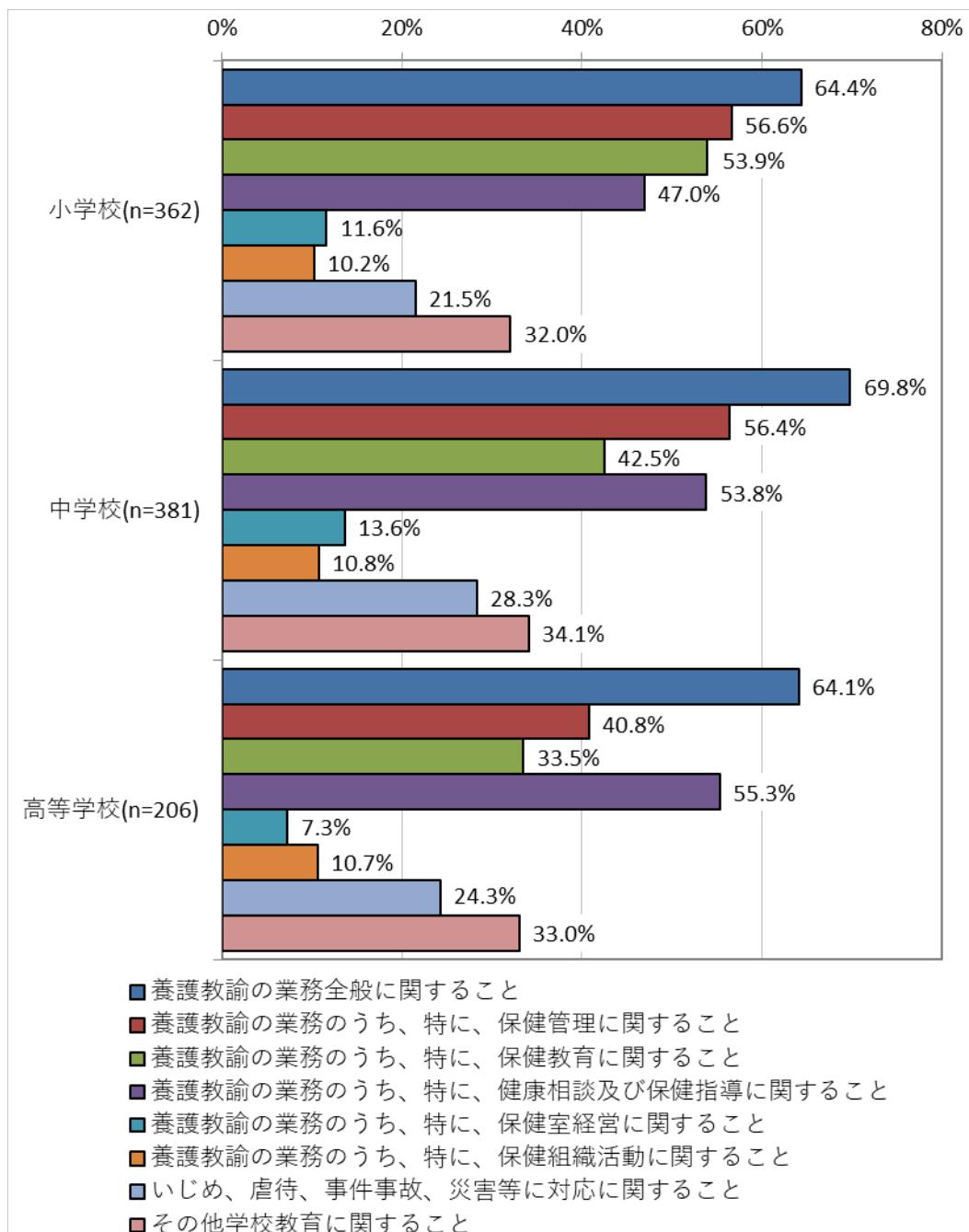
※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

(2)参加した研修について

①テーマ

前掲の(1)で研修に「参加した」と回答した養護教諭・養護助教諭について、参加した研修のテーマを集計すると、小学校では「養護教諭の業務全般に関するここと」が 64.4%で最も高く、次に「養護教諭の業務のうち、特に、保健管理に関するここと」が 56.6%、「養護教諭の業務のうち、特に、保健教育に関するここと」が 53.9%である。中学校では「養護教諭の業務全般に関するここと」が 69.8%で最も高く、次に「養護教諭の業務のうち、特に、保健管理に関するここと」が 56.4%、「養護教諭の業務のうち、特に、保健相談及び保健指導に関するここと」が 53.8%である。高等学校では「養護教諭の業務全般に関するここと」が 64.1%で最も高く、次に「養護教諭の業務のうち、特に、保健相談及び保健指導に関するここと」が 55.3%、「養護教諭の業務のうち、特に、保健管理に関するここと」が 40.8%である。(図表 40)

図表 40 参加した研修のテーマ（複数回答）³



※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

³ 前掲の(1)で研修に「参加した」と回答した養護教諭・養護助教諭のうち、研修テーマ無回答のサンプルがあるため n 数が少なくなっている。

②研修日数

前掲の(1)で研修に「参加した」と回答した養護教諭・養護助教諭について、1年間に参加した研修日数を集計すると、小学校では平均9.6日、中学校では平均9.9日、高等学校では平均7.0日である。(図表41)

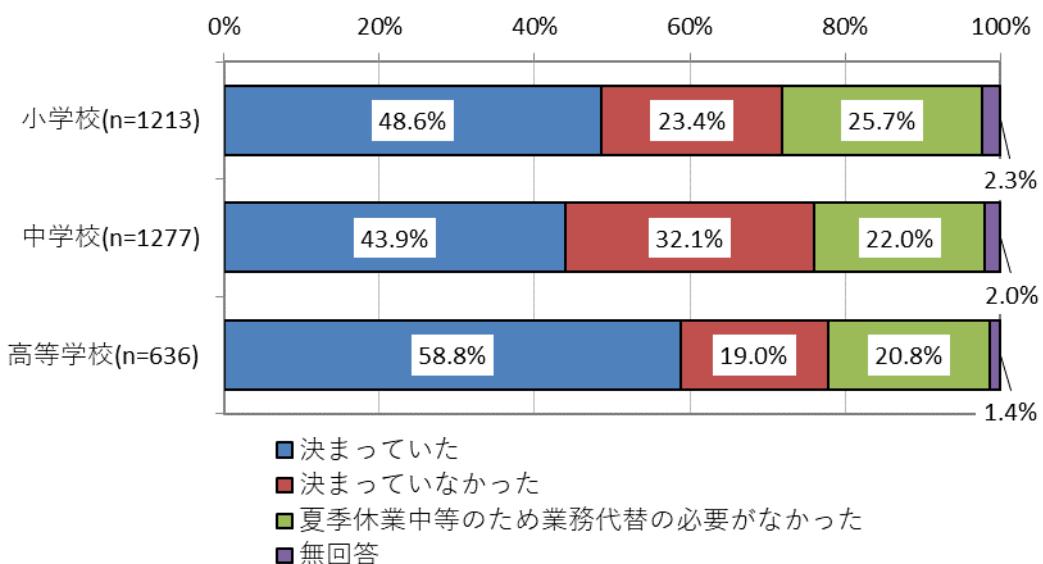
図表41 1年間に参加した研修日数(単位:日)

	小学校 (n=363)	中学校 (n=381)	高等学校 (n=206)
合計	9.6	9.9	7.0
内訳	養護教諭の業務全般に関すること	4.0	4.2
	養護教諭の業務のうち、特に、保健管理に関すること	1.6	1.4
	養護教諭の業務のうち、特に、保健教育に関すること	1.3	1.0
	養護教諭の業務のうち、特に、健康相談及び保健指導に関すること	1.1	1.4
	養護教諭の業務のうち、特に、保健室経営に関すること	0.2	0.3
	養護教諭の業務のうち、特に、保健組織活動に関すること	0.2	0.2
	いじめ、虐待、事件事故、災害等に対応に関すること	0.4	0.5
	その他学校教育に関すること	1.0	1.0

③業務を代替する教職員が決まっていたか

研修中に業務を代替する教職員が決まっていたかは、小学校では「決まっていた」が48.6%、「決まっていなかった」が23.4%、「夏季休業中等のため業務代替の必要がなかった」が25.7%である。中学校では「決まっていた」が43.9%、「決まっていなかった」が32.1%、「夏季休業中等のため業務代替の必要がなかった」が22.0%である。高等学校では「決まっていた」が58.8%、「決まっていなかった」が19.0%、「夏季休業中等のため業務代替の必要がなかった」が20.8%である。(図表42)

図表 42 業務を代替する教職員が決まっていたか⁴



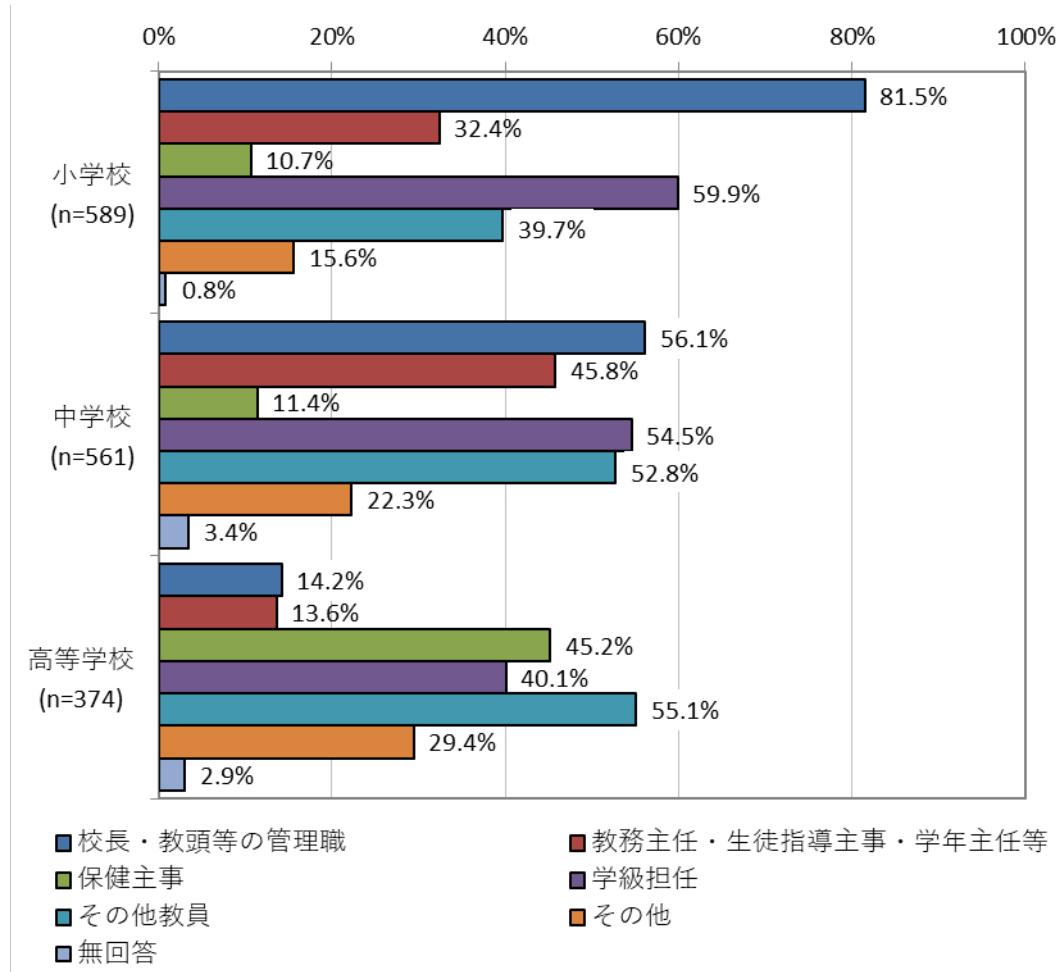
※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

④業務を代替した教職員

業務を代替する教職員が決まっていた場合、業務を代替した教職員は、小学校では「校長・教頭等の管理職」が 81.5%で最も高く、次に「学級担任」が 59.9%、「その他教職員」が 39.7%である。中学校では「校長・教頭等の管理職」が 56.1%で最も高く、次に「学級担任」が 54.5%、「その他教職員」が 52.8%である。高等学校では「その他教職員」が 55.1%で最も高く、次に「保健主事」が 45.2%、「学級担任」が 40.1%である。(図表 43)

⁴ n は参加した研修数で集計

図表 43 業務を代替した教職員（複数回答）⁵



※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

⑤その他の研修テーマ

- ① で「その他学校教育に関すること」を選択した場合、参加した研修テーマの自由記述を分類・集計したところ、小学校では「特別支援教育・各種コーディネーター研修（特別支援教育/発達支援/教育相談）」「人権・道徳・多様性・インクルーシブ教育」に関連する研修がそれぞれ 21.1%で最も高く、次に「不登校」が 12.0%、「年次研修」が 9.0%である。中学校では「人権・道徳・多様性・インクルーシブ教育」が 16.6%で最も高く、次に「アレルギー・給食・食育」が 11.5%、「ICT」が 9.6%である。高等学校では「特別支援教育・各種コーディネーター研修（特別支援教育/発達支援/教育相談）」

⁵ n は図表 42 で「業務を代替する教職員が決まっていた」と回答のあった研修数で集計

が 25.3%で最も高く、次に「人権・道徳・多様性・インクルーシブ教育」が 15.7%、「ICT」「教育相談」が 13.3%である。(図表 44)

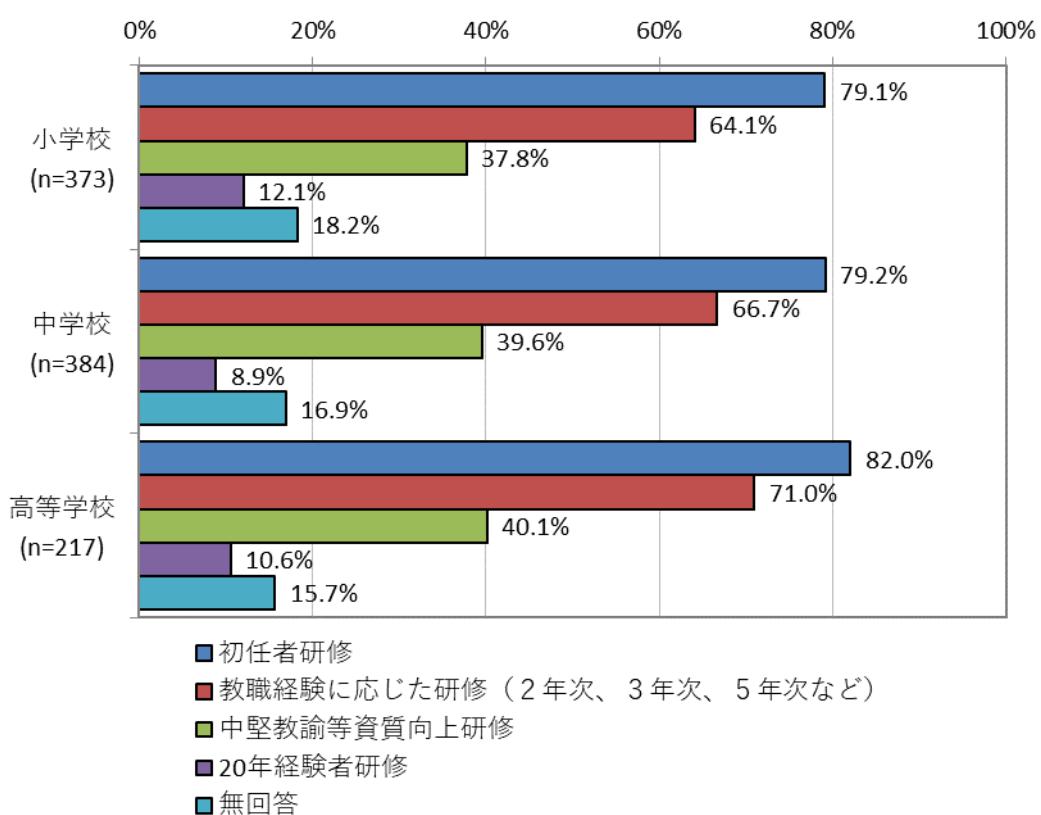
図表 44 その他受講した研修テーマ（自由記述 類型化）

	小学校		中学校		高等学校	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
特別支援教育・各種コーディネーター研修 (特別支援教育/発達支援/教育相談)	28	21.1%	14	8.9%	21	25.3%
人権・道徳・多様性・インクルーシブ教育	28	21.1%	26	16.6%	13	15.7%
ICT	6	4.5%	15	9.6%	11	13.3%
教育相談	8	6.0%	10	6.4%	11	13.3%
指導法・授業づくり・教諭資質向上・学力向上・教科指導	11	8.3%	13	8.3%	4	4.8%
アレルギー・給食・食育	8	6.0%	18	11.5%	1	1.2%
発達障害	10	7.5%	6	3.8%	5	6.0%
不登校	16	12.0%	7	4.5%	0	0.0%
学校安全・防災・救命救急・衛生管理者	4	3.0%	7	4.5%	5	6.0%
年次研修	12	9.0%	6	3.8%	0	0.0%
生徒指導・生活指導	6	4.5%	9	5.7%	2	2.4%
コンプライアンス・ハラスメント	0	0.0%	8	5.1%	6	7.2%
依存症・薬物・ヤングケアラー	1	0.8%	6	3.8%	5	6.0%
心理・メンタルヘルス・カウンセリング	6	4.5%	5	3.2%	2	2.4%
情報モラル・著作物・個人情報保護・教育法規・服務	5	3.8%	6	3.8%	2	2.4%
コーチング・リーダー・マネジメント・働き方改革・キャリアデザイン	2	1.5%	8	5.1%	1	1.2%
いのちの教育・性教育	6	4.5%	3	1.9%	1	1.2%
保健主事	5	3.8%	5	3.2%	0	0.0%
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー	1	0.8%	4	2.5%	3	3.6%
地域連携・外部機関連携	2	1.5%	4	2.5%	2	2.4%
学校運営	0	0.0%	4	2.5%	1	1.2%
子どもの理解	0	0.0%	5	3.2%	0	0.0%
その他	42	31.6%	59	37.6%	23	27.7%

(3)過去に受講した研修

過去に受講した研修は、小学校では「初任者研修」が 79.1%、「教職経験に応じた研修（2年次、3年次、5年次など）」が 64.1%、「中堅教諭等資質向上研修」が 37.8%、「20年経験者研修」が 12.1%である。中学校では「初任者研修」が 79.2%、「教職経験に応じた研修（2年次、3年次、5年次など）」が 66.7%、「中堅教諭等資質向上研修」が 39.6%、「20年経験者研修」が 8.9%である。高等学校では「初任者研修」が 82.0%、「教職経験に応じた研修（2年次、3年次、5年次など）」が 71.0%、「中堅教諭等資質向上研修」が 40.1%、「20年経験者研修」が 10.6%である。（図表 45）

図表 45 過去に受講した研修（複数回答）



※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

2-2-5 学校内外における学校保健に係る業務の連携・分担状況について

(1)学校保健に係る業務についての打合せ

①打合せ時間

学校保健に係る業務についての1年間での打合せ時間の平均は、小学校では79.7時間、中学校では144.2時間、高等学校では129.8時間である。(図表 46)

図表 46 学校保健に係る業務についての1年間での打合せ時間 (単位:時間)

	小学校 (n=373)	中学校 (n=384)	高等学校 (n=217)
合計	79.7	144.2	129.8
内訳			
健康診断	9.0	14.5	18.0
疾病管理	9.3	18.4	18.8
感染症等の対応	10.1	16.6	12.6
健康相談・保健指導	17.2	45.3	49.8
救急処置	20.1	24.9	15.1
保健教育	4.6	8.2	5.7
学校保健委員会や児童生徒保健委員会	5.9	10.3	6.7
その他	3.5	5.9	3.2

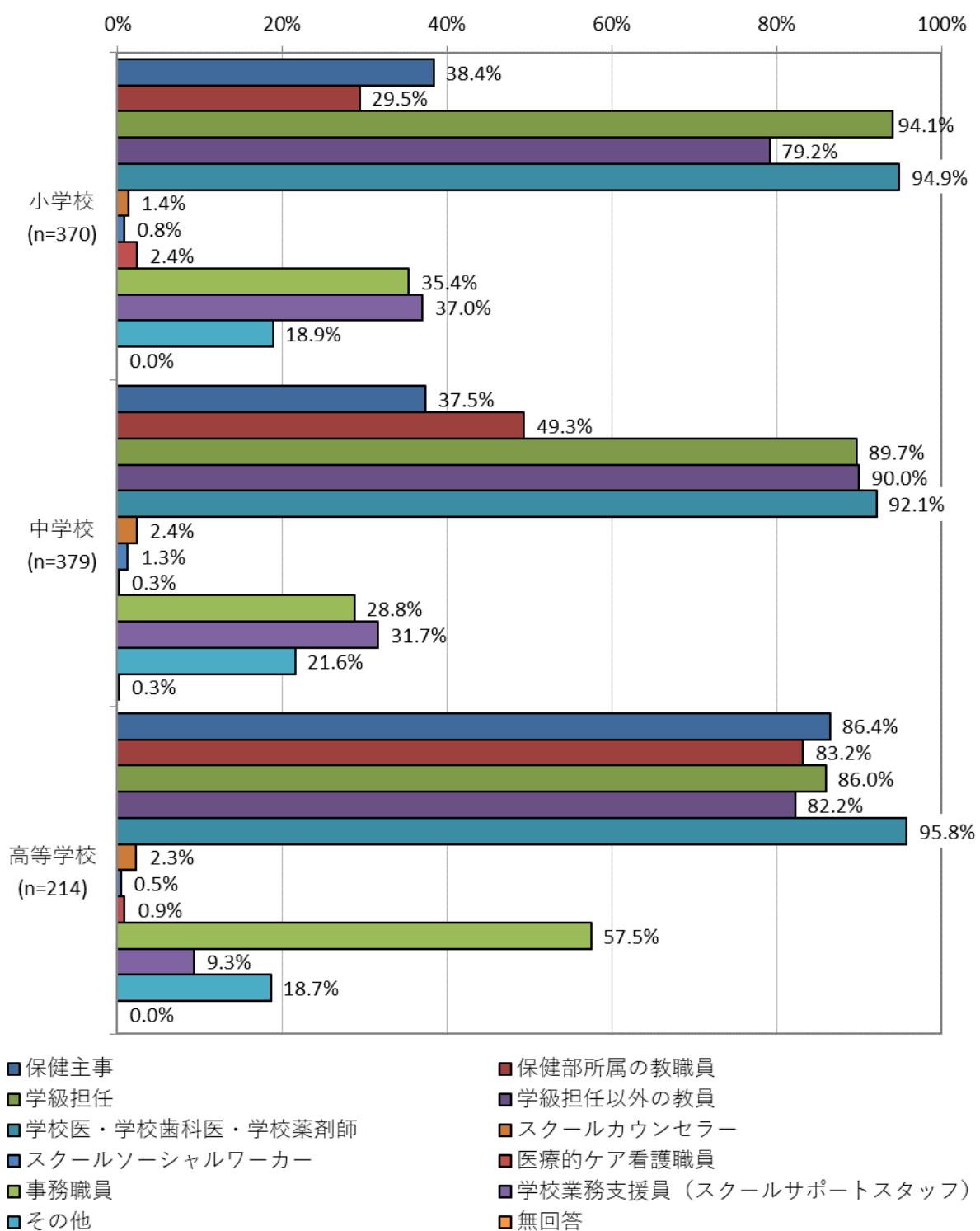
その他の業務の内容としては、小学校では「いじめ・不登校・保健室登校対応」(15件)、「児童生徒対応・生徒指導」(6件)、「通級・特別支援・医療ケア等」(6件)、「給食」(5件) 等があげられた。中学校では「教育相談」(8件)、「いじめ・不登校・保健室登校対応」(6件)、「学校行事・入試」(6件)、「環境衛生・安全」(6件) 等があげられた。高等学校では、「学校行事・入試」(8件)、「環境衛生・安全」(8件) 等があげられた。

②打合せをした教職員・スタッフ

a) 健康診断

健康診断についての打合せをした教職員・スタッフは、小学校では「学校医・学校歯科医・学校薬剤師」が94.9%で最も高く、次に「学級担任」が94.1%、「学級担任以外の教員」が79.2%である。中学校では「学校医・学校歯科医・学校薬剤師」が最も高く92.1%、次に「学級担任以外の教員」が90.0%、「学級担任」が89.7%である。高等学校では「学校医・学校歯科医・学校薬剤師」が95.8%で最も高く、次に「保健主事」が86.4%、「学級担任」が86.0%である。(図表 47)

図表 47 打合せをした教職員・スタッフ (①健康診断) (複数回答)

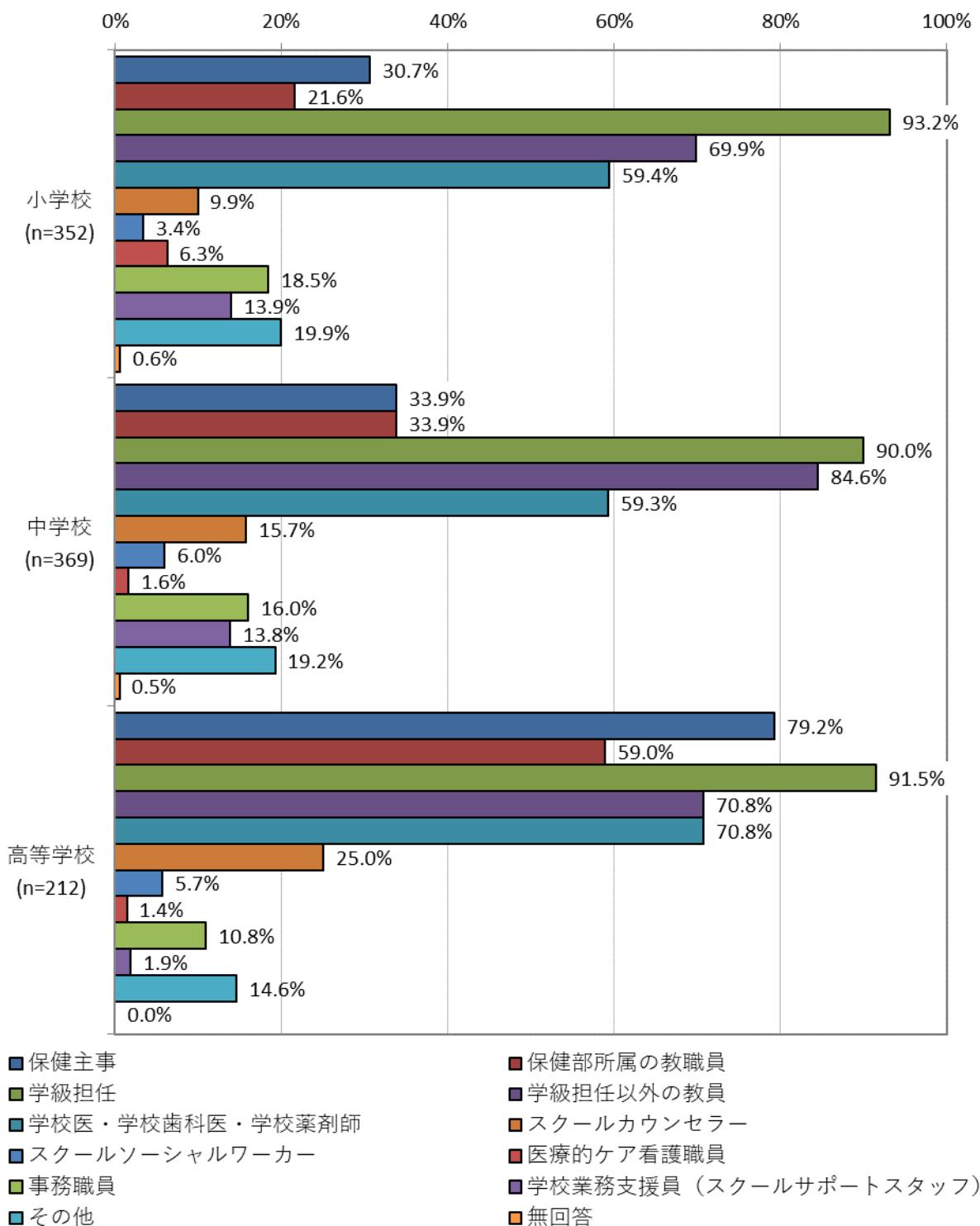


※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

b) 疾病管理

疾病管理についての打合せをした教職員・スタッフは、小学校では「学級担任」が 93.2% で最も高く、次に「学級担任以外の教職員」が 69.9%、「学校医・学校歯科医・学校薬剤師」が 59.4%である。中学校では「学級担任」が 90.0%で最も高く、次に「学級担任以外の教員」が 84.6%、「学校医・学校歯科医・学校薬剤師」が 59.3%である。高等学校では「学級担任」が 91.5%で最も高く、次に「保健主事」が 79.2%、「学級担任以外の教員」「学校医・学校歯科医・学校薬剤師」が 70.8%である。(図表 48)

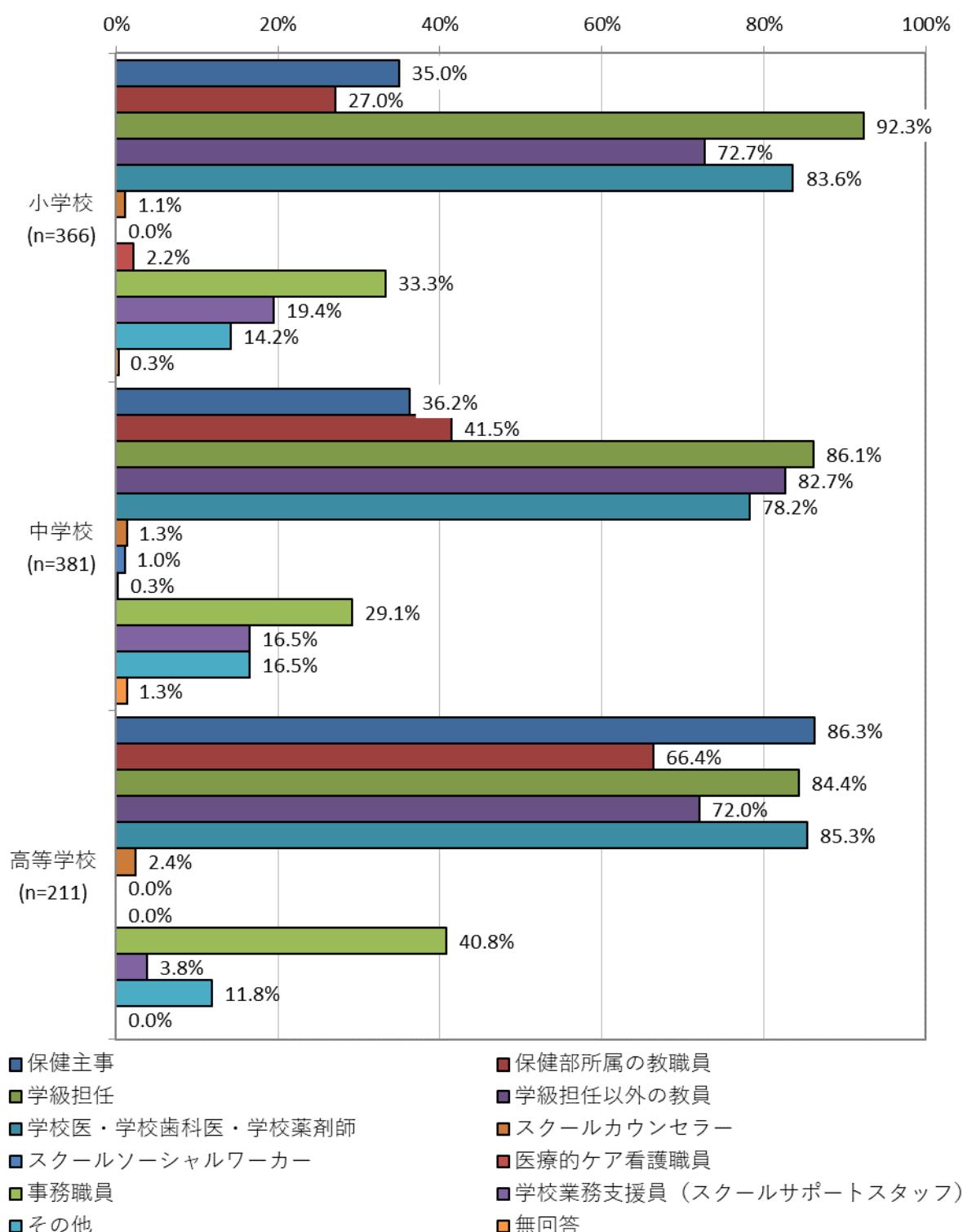
図表 48 打合せをした教職員・スタッフ (②疾病管理) (複数回答)



c) 感染症等の対応

感染症等の対応についての打合せをした教職員・スタッフは、小学校では「学級担任」が92.3%で最も高く、次に「学校医・学校歯科医・学校薬剤師」が83.6%、「学級担任以外の教員」が72.7%である。中学校では「学級担任」が86.1%で最も高く、次に「学級担任以外の教員」が82.7%、「学校医・学校歯科医・学校薬剤師」が78.2%である。高等学校では「保健主事」が86.3%で最も高く、次に「学校医・学校歯科医・学校薬剤師」が85.3%、「学級担任」が84.4%である。(図表 49)

図表 49 打合せをした教職員・スタッフ（③感染症等の対応）（複数回答）

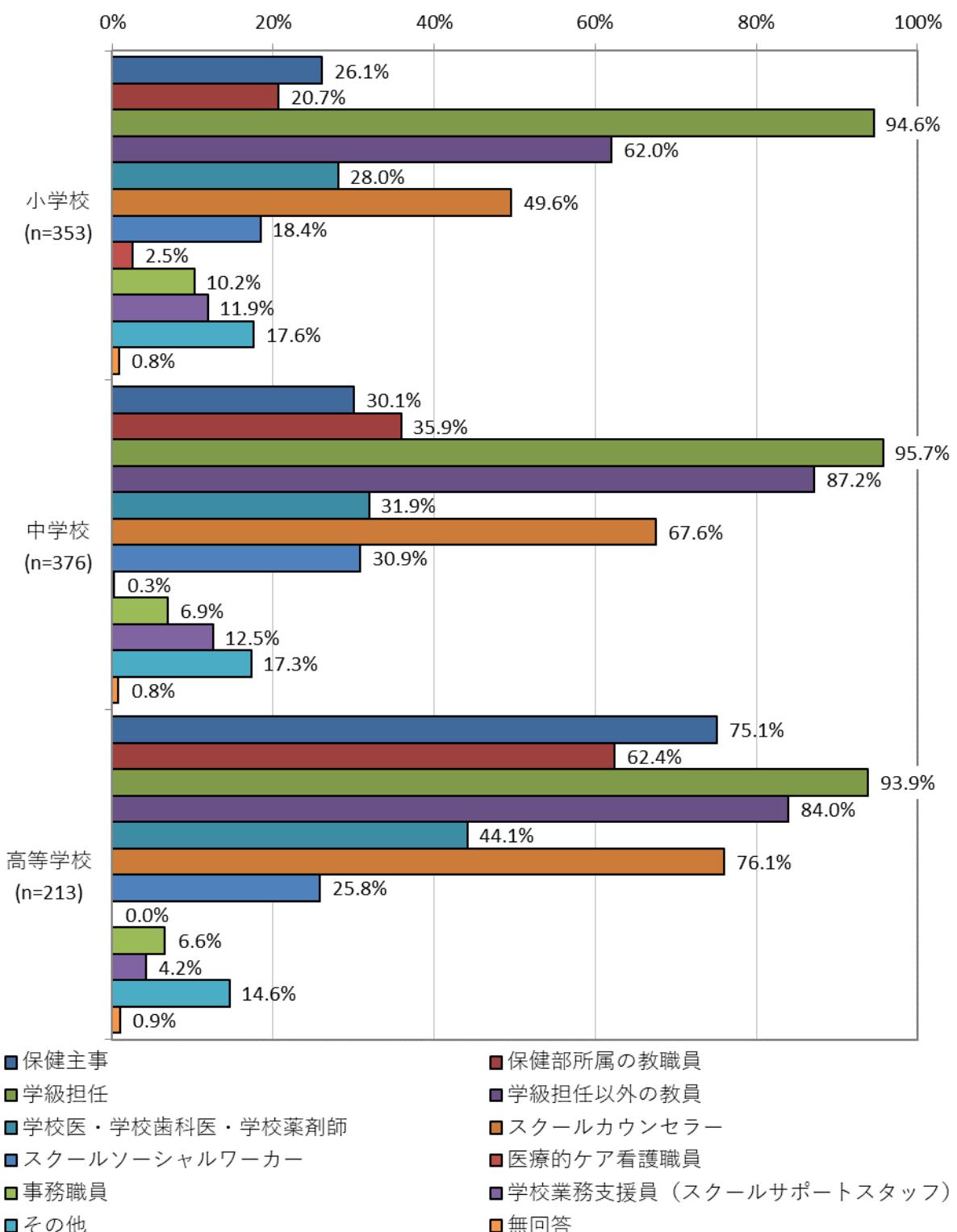


※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

d) 健康相談・保健指導

健康相談・保健指導の対応についての打合せをした教職員・スタッフは、小学校では「学級担任」が94.6%で最も高く、次に「学級担任以外の教員」が62.0%、「スクールカウンセラー」が49.6%である。中学校では「学級担任」が95.7%で最も高く、次に「学級担任以外の教員」が87.2%、「スクールカウンセラー」が67.6%である。高等学校では「学級担任」が93.9%で最も高く、次に「学級担任以外の教員」が84.0%、「スクールカウンセラー」が76.1%である。(図表 50)

図表 50 打合せをした教職員・スタッフ (④健康相談・保健指導) (複数回答)

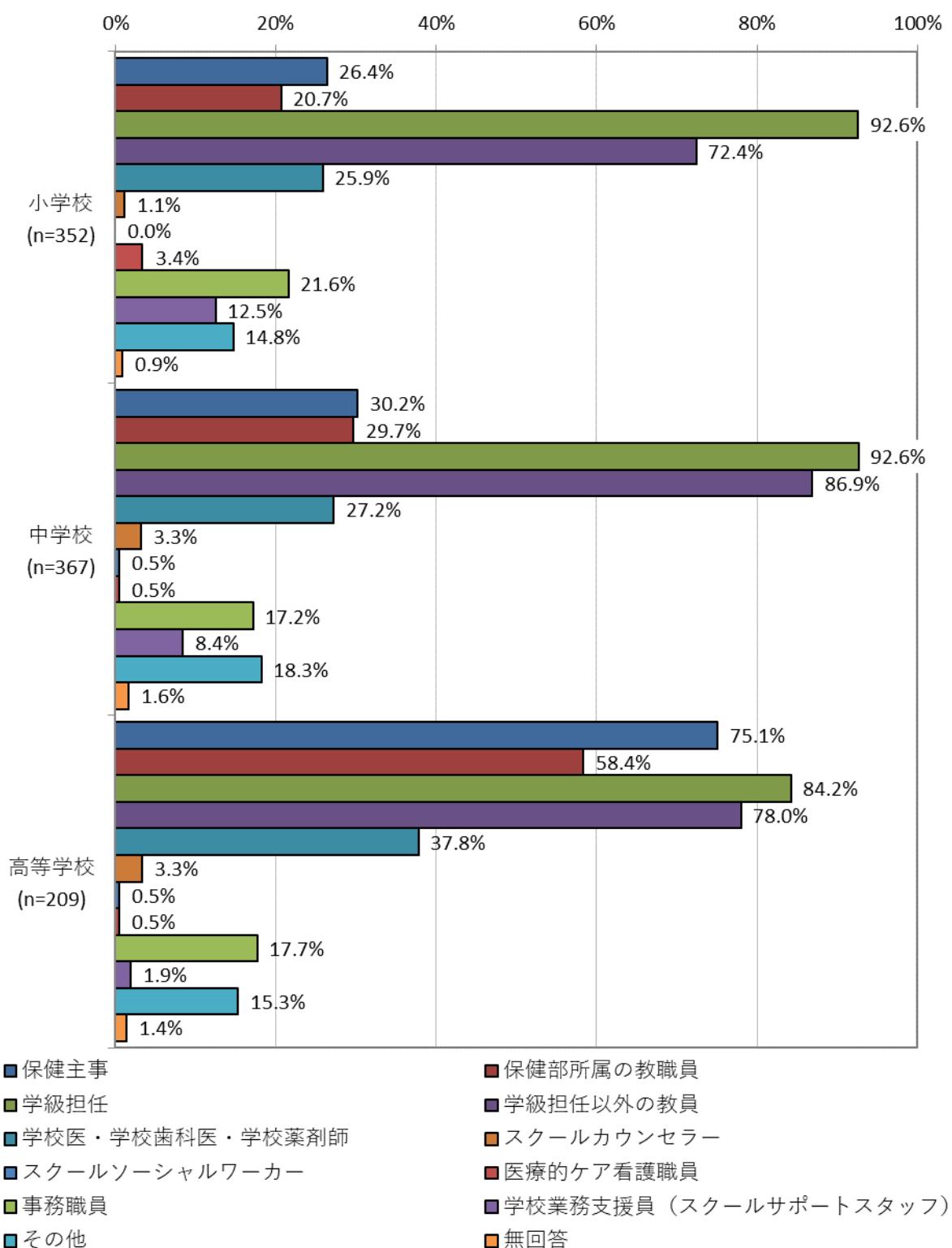


※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

e) 救急処置

救急処置についての打合せをした教職員・スタッフは、小学校では「学級担任」が 92.6% で最も高く、次に「学級担任以外の教員」が 72.4%、「保健主事」が 26.4%である。中学校では「学級担任」が 92.6%で最も高く、次に「学級担任以外の教員」が 86.9%、「保健主事」が 30.2%である。高等学校では「学級担任」が 84.2%で最も高く、次に「学級担任以外の教員」が 78.0%、「保健主事」が 75.1%である。(図表 51)

図表 51 打合せをした教職員・スタッフ (⑤救急処置) (複数回答)

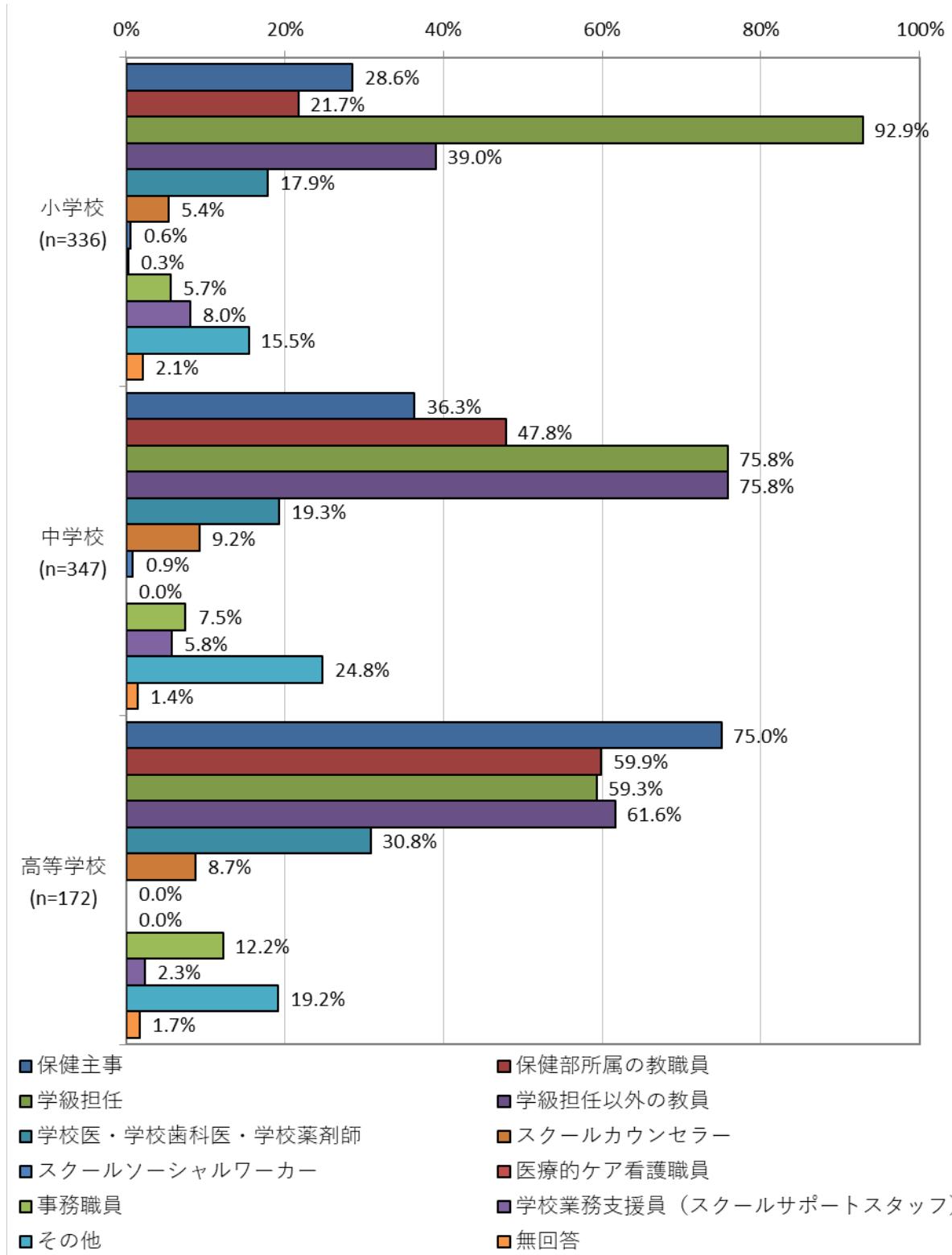


※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

f) 保健教育

保健教育についての打合せをした教職員・スタッフは、小学校では「学級担任」が 92.9% で最も高く、次に「学級担任以外の教員」が 39.0%、「保健主事」が 28.6% である。中学校では「学級担任」「学級担任以外の教員」が 75.8% で最も高く、次に「保健部所属の教職員」が 47.8%、「保健主事」が 36.3% である。高等学校では「保健主事」が 75.0% で最も高く、次に「学級担任以外の教員」が 61.6%、「保健部所属の教職員」が 59.9% である。(図表 52)

図表 52 打合せをした教職員・スタッフ (⑥保健教育) (複数回答)

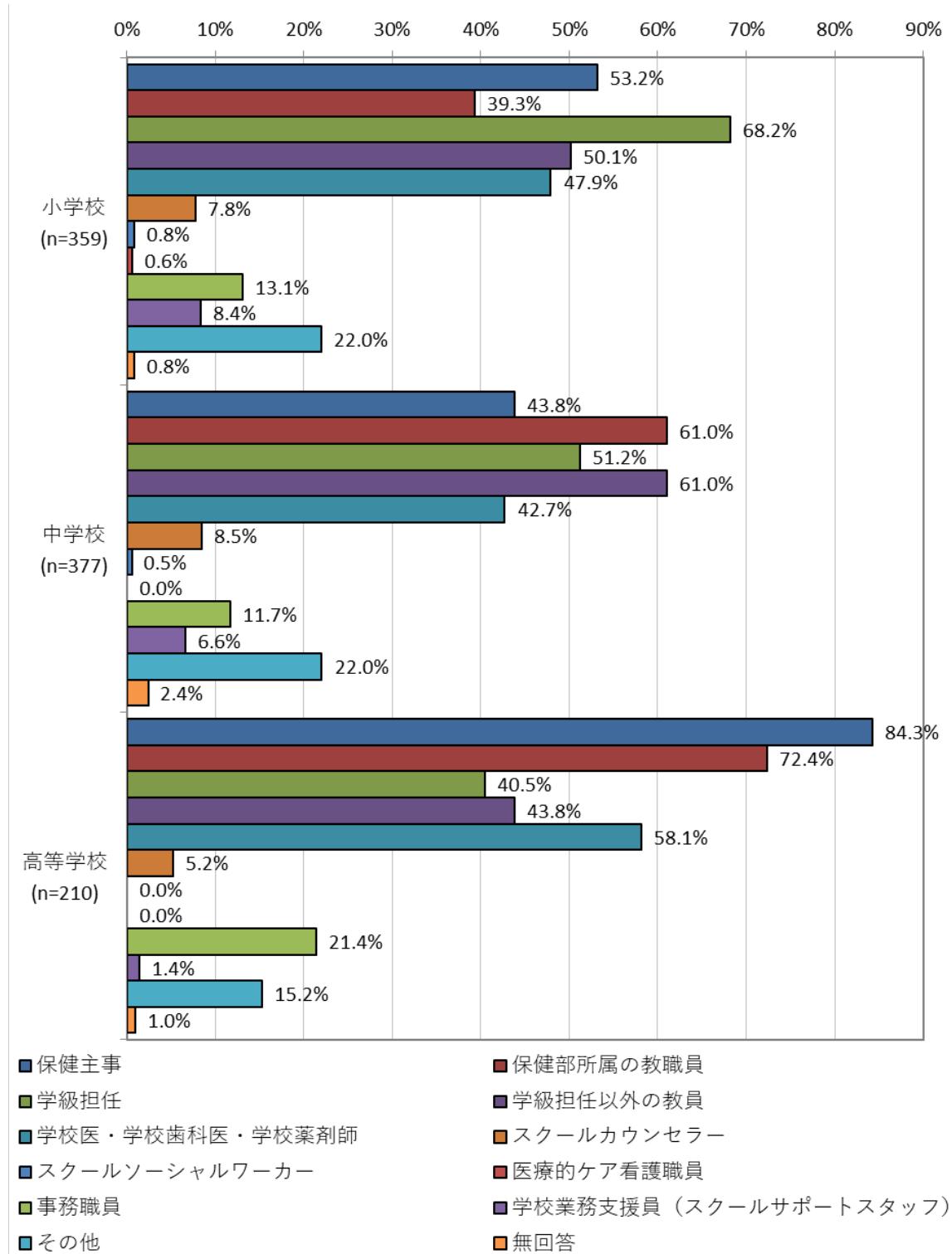


※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

g) 学校保健委員会や児童生徒保健委員会

学校保健委員会や児童生徒保健委員会の対応についての打ち合わせをした教職員・スタッフは、小学校では「学級担任」が 68.2%で最も高く、次に「保健主事」が 53.2%、「学級担任以外の教員」が 50.1%である。中学校では「保健部所属の教職員」「学級担任以外の教員」が 61.0%で最も高く、次に「学級担任」が 51.2%、「保健主事」が 43.8%である。高等学校では「保健主事」が 84.3%で最も高く、次に「保健部所属の教職員」が 72.4%、「学校医・学校歯科医・学校薬剤師」が 58.1%である。(図表 53)

図表 53 打合せをした教職員・スタッフ (⑦学校保健委員会や児童生徒保健委員会)
(複数回答)

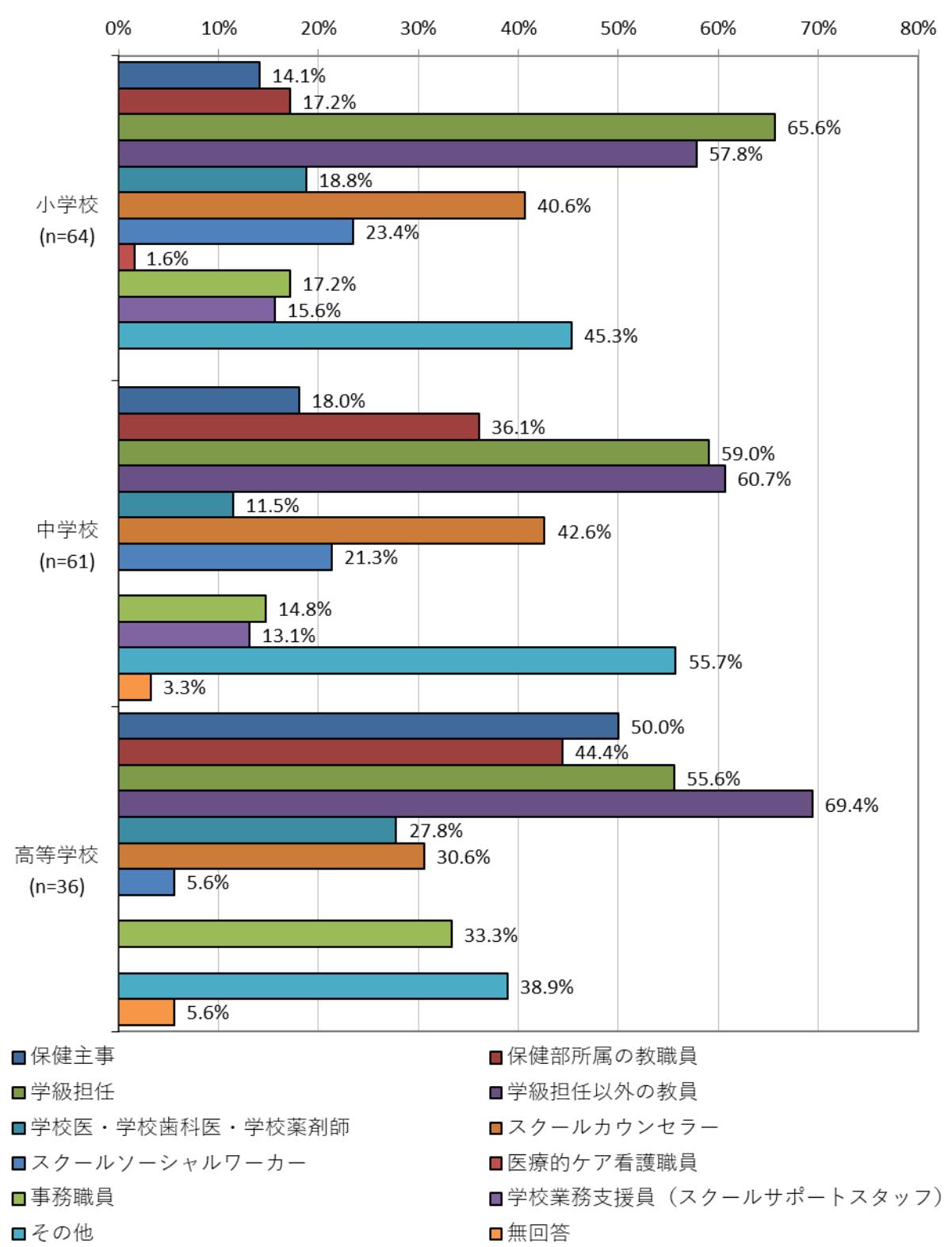


※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

h) その他

その他の業務についての打ち合わせをした教職員・スタッフは、小学校では「学級担任」が 65.6%で最も高く、次に「学級担任以外の教員」が 57.8%、「その他」が 45.3%である。中学校では「学級担任以外の教員」が 60.7%で最も高く、次に「学級担任」が 59.0%、「その他」が 55.7%である。高等学校では「学級担任以外の教員」が 69.4%で最も高く、次に「学級担任」が 55.6%、「保健主事」が 50.0%である。(図表 54)

図表 54 打合せをした教職員・スタッフ (⑧その他) (複数回答)



※小数第二位を四捨五入して表示しているためグラフの罫線上の位置と一致しない場合がある。

(2)外部の関係機関との連携に当たっての打合せ

外部の関係機関との連携に当たっての打合せについて、1年間での合計時間は、小学校では平均7.0時間、中学校では10.6時間、高等学校では6.0時間である。(図表55)

図表55 外部の関係機関との連携に当たっての1年間での打合せ時間

	小学校 (n=373)	中学校 (n=384)	高等学校 (n=217)
合計	7.0	10.6	6.0
内訳	学校医等以外の医療機関	1.3	2.2
	保健所	0.3	0.4
	保健福祉部局	0.1	0.6
	精神保健センター	0.0	0.2
	児童相談所	0.2	0.4
	警察	0.1	0.3
	教育委員会	3.0	4.0
	PTA	0.7	1.1
	その他	1.2	1.4
			1.3

その他の外部機関としては、小学校では「消防署」(12件)、「外部講師・講演会講師」(11件)、「他校教諭」(8件)、「保健センター・子ども家庭支援センター・教育支援センター・包括支援センター・その他支援機関」(8件)等があげられた。中学校では「外部講師・講演会講師」(27件)、「消防署」(14件)、「助産師・保健師」(12件)等があげられた。高等学校では「消防署」(11件)、「保健センター・子ども家庭支援センター・教育支援センター・包括支援センター・その他支援機関」(10件)、「外部講師・講演会講師」(9件)、「行政の部署・教育委員会」(9件)等があげられた。

第3章 まとめ

本調査では、多様な役割が求められ、その負担が増大している養護教諭について、勤務実態を把握し、学校保健体制の推進や養護教諭・養護助教諭の業務支援に関する取組に着目して調査を行った。

3-1 調査からみた養護教諭・養護助教諭の勤務実態

アンケート調査等を通じ、養護教諭・養護助教諭の勤務実態として、次のことが分かった。

(1)養護教諭・養護助教諭の配置状況及び属性

学校への養護教諭・養護助教諭の配置人数は、約8割が「1人」である。養護教諭の複数配置基準⁶では1人配置校の場合でも、独自に追加配置の基準を設けている都道府県・市区町村や、非常勤の養護教諭を配置してもらうケースがあり、実際には複数配置となっている学校もある。

次に、養護教諭・養護助教諭の属性について、平均年齢は40代前半で、年齢層でみると20代～50代までの各年齢層で約2割～3割と偏りは少ない。教職歴の平均は約17年～19年で、高等学校で長く、小学校で短い傾向がある。性別は女性の割合が100%に近い。役職は「養護教諭」が約9割を占め、雇用形態は「正規任用（再任用除く）」が約8割である。勤務形態は「フルタイム」が95%前後となっている。

免許は「養護教諭免許状一種」を約8割が所有している。資格は「中学校教諭一種・二種免許状（保健）」を約3割～4割が所有しており、高等学校では「看護師」も約3割が所有している。

養護教諭自身が保健主事である割合は、小学校と中学校では約3～4割、高等学校では約1割であり、高等学校では保健主事が養護教諭・養護助教諭以外の教諭等が担う場合が多い。学校保健計画の作成主体が保健主事（教諭）である割合をみても、小学校と中学校では約2割なのに対し、高等学校では5割と高くなっている。

⁶ 小学校 851 人以上、中学校及び高等学校 801 人以上

(2)研修への参加状況

教育委員会や団体等が主催する研修等への参加状況は、いずれの学校種でも9割を超えており、1人当たり年間7～9日程度参加している。参加日数が多い研修テーマは「養護教諭の業務全般に関すること」で、小学校と中学校は約4日、高等学校は約3日となっている。

研修中に業務を代替する教員が決まっていたのは、小学校は約5割、中学校では約4割、高等学校は約6割であった。業務を代替した教員は、小学校では「校長・教頭等の管理職」が8割以上と突出して高い。中学校では「校長・教頭等の管理職」と「学級担任」「その他教員」が約5～6割で、代替する教員が分散している傾向がみられる。高等学校では「その他教員」が約6割で最も高く、管理職が代替する割合は約1割と小中学校に比べ低い。また、小中学校では「保健主事」が約1割なのに対し、高等学校では約5割と高いことが特徴である。

(3)打合せの実施状況

学校保健に係る業務についての打合せ時間及び内容は、小学校と、中学校・高等学校で傾向が異なる。小学校では1年間での打合せ合計時間が約80時間、最も長く打合せを行った内容は「救急処置」の約20時間である。一方、中学校と高等学校では、打合せの合計時間が約130～140時間、最も長く打合せを行った内容は「健康相談・保健指導」で約45～50時間となっている。打合せをした教職員・スタッフは、「健康診断」では「学校医・学校歯科医・学校薬剤師」が、「学校保健委員会や児童生徒保健委員会」では「保健部所属の教職員」「保健主事」の割合が高い特徴があるが、その他は「学級担任」「学級担任以外の教職員」の割合が高い。また、「保健主事」と打合せを行う割合は小・中学校では約2～4程度であるのに対し、高等学校では約8～9割と高いことが特徴である。

3-2 養護教諭・養護助教諭の業務支援に関する取組の実態

養護教諭・養護助教諭の業務支援に関することとして、具体的にどのような取組が行われているかについて調査した。

その結果、アンケートからは、学校による取組として、「校内の他教職員との業務分担・連携」が約7割～8割の学校で行われていることがわかった。また、その中身をみると養護教諭でなくてもできる業務を周囲の教職員がサポートする取組が実施されていた。

3-2-1 養護教諭でなくてもできる業務を周囲の教職員がサポートする取組

アンケートからは、「スクール・サポート・スタッフや保健事務補助職員等の外部人員の活用」は約1割で行われており、特に小学校ではその割合が高くなっています。印刷や消毒液の補充等、養護教諭でなくてもできる業務が分担されている。養護教諭自身も、これらのサポートによる負荷軽減を実感している。